

# 予算特別委員会会議録

令和3年12月13日

宮古市議会

## 令和3年12月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(12月13日)

|            |    |
|------------|----|
| 議事日程       | 1  |
| 出席委員       | 2  |
| 欠席委員       | 2  |
| 説明のための出席者  | 2  |
| 議会事務局出席者   | 3  |
| 開 会        | 4  |
| 付託事件審査(1)  | 4  |
| 付託事件審査(2)  | 43 |
| 付託事件審査(3)  | 44 |
| 付託事件審査(4)  | 44 |
| 付託事件審査(5)  | 45 |
| 付託事件審査(6)  | 45 |
| 付託事件審査(7)  | 46 |
| 付託事件審査(8)  | 47 |
| 付託事件審査(9)  | 48 |
| 付託事件審査(10) | 48 |
| 付託事件審査(11) | 48 |
| 付託事件審査(12) | 49 |
| 付託事件審査(13) | 50 |
| 閉 会        | 53 |

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時  
場 所

令和3年12月13日（月曜日）午前10時00分  
議事堂 議場

○

### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第12号）
- (2) 議案第26号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第13号）
- (3) 議案第3号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- (4) 議案第27号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
- (5) 議案第4号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第28号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）
- (7) 議案第5号 令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (8) 議案第6号 令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第29号 令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (10) 議案第7号 令和3年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- (11) 議案第8号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）
- (12) 議案第30号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）
- (13) 議案第31号 令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員（20名）

|       |     |       |      |
|-------|-----|-------|------|
| 工藤小百合 | 委員長 | 竹花邦彦  | 副委員長 |
| 白石雅一  | 委員  | 木村誠   | 委員   |
| 西村昭二  | 委員  | 畠山茂   | 委員   |
| 小島直也  | 委員  | 鳥居晋   | 委員   |
| 佐々木清明 | 委員  | 橋本久夫  | 委員   |
| 伊藤清   | 委員  | 佐々木重勝 | 委員   |
| 高橋秀正  | 委員  | 坂本悦夫  | 委員   |
| 長門孝則  | 委員  | 落合久三  | 委員   |
| 松本尚美  | 委員  | 加藤俊郎  | 委員   |
| 藤原光昭  | 委員  | 田中尚   | 委員   |

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）（2）

|          |        |                  |        |
|----------|--------|------------------|--------|
| 総務部長     | 若江清隆君  | 企画部長             | 菊池廣君   |
| 市民生活部長   | 松舘恵美子君 | 保健福祉部長           | 伊藤貢君   |
| 産業振興部長   | 伊藤重行君  | 都市整備部長           | 藤島裕久君  |
| 危機管理監    | 芳賀直樹君  | 教育部長             | 菊地俊二君  |
| 上下水道部長   | 大久保一吉君 | 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 田代明博君  |
| 財政課長     | 箱石剛君   | 契約管財課長           | 菊池敦君   |
| デジタル推進課長 | 西村泰弘君  | 企画課長兼公共交通推進課長    | 多田康君   |
| 田老総合事務所長 | 齊藤清志君  | 新里総合事務所長         | 蒲野栄樹君  |
| 川井総合事務所長 | 盛合正寛君  | 総合窓口課長           | 佐々木則夫君 |
| 環境生活課長   | 田代英輝君  | 福祉課長             | 佐々木俊彦君 |
| こども課長    | 岡崎薫君   | 介護保険課長           | 川原栄司君  |
| 健康課長     | 早野貴子君  | 産業支援センター長        | 岩間健君   |
| 観光課長     | 前田正浩君  | 港湾振興課長           | 小成勝則君  |
| 農林課長     | 飛澤寛一君  | 水産課長             | 佐々木勝利君 |
| 建設課長     | 去石一良君  | 都市計画課長           | 盛合弘昭君  |
| 消防対策課長   | 三浦正成君  | 生活排水課長           | 竹花浩満君  |
| 学校教育課長   | 小林満君   | 生涯学習課長           | 田中富士春君 |
| 文化課長     | 伊藤眞君   |                  |        |

付託事件審査（3）（4）

市民生活部長 松 舘 恵美子君 総合窓口課長 佐々木 則夫君  
国民健康保険係長 大 越 公 君

付託事件審査（5）（6）

保健福祉部長 伊 藤 貢 君 健康課長 早野 貴子君  
田老診療所事務長 久保田 亮二君

付託事件審査（7）（8）（9）

保健福祉部長 伊 藤 貢 君 介護保険課長 川原 栄司君  
管 理 係 長 久保田 英明君 いきいきライフ推進室 安原 智子君

付託事件審査（10）～（13）

上下水道部長 大久保 一吉君 経営課長 中 嶋 剛 君  
施設課長 竹 花 浩満君 給排水普及係長 大須賀 健君



議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟 次 長 前川 克 寿  
主 任 南 舘 亜 希 子 議会庶務事務員 野 崎 史穂子

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査13件となります。審査はお配りしております審査日程に従って行いますので、よろしくお願いいたします。発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いいたします。

○

### 付託事件審査（1）議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第12号）

○委員長（工藤小百合君） それでは審査を行います。議案第2号令和3年度宮古市一般会計補正予算第12号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会議務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。1列目、畠山委員、小島委員、橋本委員。それでは2列目を確認いたします。坂本委員、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。確認を終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） それでは、畠山委員、その次は小島委員です。

○委員（畠山茂君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。おはようございます。よろしくお願いいたします。私は一般会計、補正予算の主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。2ページ目の2款総務費1項総務管理費、8目公共交通対策費の公共交通対策事業についてお聞きしたいと思います。この件については、11月16日の総務常任委員会でお聞きしまして、内容的には理解をしているつもりです。コロナの関係で売上げが3割から6割減少しているという状況で、公共交通事業への事業者への支援というのは理解をいたします。ただ、一方で、私はちょっと疑問に思うのは、この事業は昨年実施していて、金額は別にして同じ事業だということ、今回も一時金的に支援をするという提案なんです、私はその方法も一つだし、もう一つはやっぱり利用促進のほうで支援するという方法もあったんじゃないかと思います。例えば、今宮古でやってる宿泊割、利用促進、あるいは、プレミアム商品券みたいな形で、一時金で支援するほうと、利用促進を促して支援する方法とあったと思っていて、私はどちらかという利用促進のほうで検討も本当はすべきだったんじゃないかという思いがあってお聞きするんですが、今、公共交通ではいきいきパスとかも、昨年度から市でもお金を補助金出してやっているわけですけども、そういった面も含めて今回この一時金の事業に絞った経過というか、検討経過をまずはお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい、お尋ねは公共交通に関する支援でございます。委員会でもご説明をしたとおりでございますが、まず皆さん事業者苦しんでらっしゃるのは固定費の圧迫感があって皆さん苦しんでいるというものでございます。この間昨年も実施したのはその固定費を幾らかでも軽減して差し上げましょうということで、県も同調しながらその辺を支援してまいったというものでございます。おっしゃる利用促進に

についてはまた別途実施しているものでございまして、利用促進策も一つの手ではございますけれども、現在人が動いてない現状を見ると、やはり固定費を応援しなければならないという考え方で組立ててきたものでございます。ただ昨今の状況をまた見ますと、人流が戻ってきているというような現象も見えてございます。観光客の方が見えてたり、団体客が見えてたりということで利用状況は上向いてるところでございます。それから秋口から高速バスとか都市間バスがまた走り出しておりますので、その状況を見ますとまあまあ好調と。それから年末年始の予約状況を拝見しますと、まあまあ埋まっているというような状況ですので、ある程度その固定費でこれまでしのいできた分というのは効果があったのかなと思ってございます。これからまさにおっしゃるとおり利用促進のところを一生懸命やってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。今の説明で理解はいたしました。今、確かに市内を見ると結構、観光客団体も、バスも走っているようで回復しているなという思いはありますのでよろしくお願いします。ちなみに今回の補正に当たって、昨年も実施したわけですけども、今回この実施に当たっては、事業者に対して例えば昨年度の使われ方が、例えば穴埋めだったのか利用促進に充てたのか、そういったヒアリング等も含めながら今回こういう事業に至ったのか、そこもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい、昨年度の状況は先ほどの繰り返しになりますが全く車とかが動いてないというような状況でございました。あと三陸鉄道については、便数を減らさないで頑張っておりましたが、乗客の方がいらっしゃらないというような状況が続いておりました。そこを支えながらやってきたところでございます。今年の秋口、バス業界それからタクシー業界から要望書をちょうだいしたものでございます。その際にも一時的な緊急事態宣言が解除されたとか、様々感染状況が上下する中での利用の上向き下降を繰り返している状況で、非常に厳しいというようなご要望をいただいたところでございますので、その状況を鑑みて今回補助を組立てたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。理解しましたので次の質問に移ります。次は同じ2款5項9目の地域振興費のふるさと納税事務についてお聞きしたいと思います。この間の新聞報道によりますと、2020年度は県内1.8倍に伸びてまして、この間もちょっと紹介しましたが、花巻市は1位で29億6,000万円。沿岸ですと釜石が7億円、陸前高田市が6億円ということで、宮古市は残念ながら昨年度は1億1,000万円ぐらいという状況でした。今回、増額提案ということで、かなり今年度は宮古市もこのふるさと納税が伸びているんだと思います。それでこの間の説明ではたしか目標は9,000万円増額予定と聞いた、私のメモにそうあるんですけども、そこでまず確認したいのは、今回の今の現状の目的、ふるさと納税に対する寄附額の状況と、今年度予想される目標額を改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、ふるさと納税の寄附金の金額ですけれども、当初予算では1億8,000万円ということで、これは当初予算の予算特別委員会ของときにも最低限の目標ということでご説明したところでございます。今年度今回補正予算をお願いしているところですけども、今回9,000万円増額で2億7,000万円の寄附金を見込んでいます。これにつきましては、算定の段階で10月末現在で9,800万円ほど寄附金がありました。これを伸び率で換算しますと、約2.5倍ということで、昨年度の実績1億1,000万円ほどに

2.5 倍の伸び率を掛けて、約 2 億 7,000 万円ということで見込んでいるところでございます。ただ実際今現在、既に 2 億 1,000 万円を超えている状況で、場合によっては 2 億 7,000 万円をさらに超えていく勢いで推移しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい今の説明だと現在 2 億 1,000 万円を超えているということで、次にお聞きしたかったのは、ここまで増額している要因をどのように分析しているのかなというのをお聞きしたくて。それは、予算特別委員会のとき出た代理店を増やした。あるいは返礼品を増やしていきたいというようなご説明もあったんですけども、どのようにその要因の分析をしているかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。寄附金の増額につきましては、これまでも、まずは返礼品の充実が重要であろうということで申し上げてきました。実際のところ、今年度の増額の要因を財政課のほうで分析してみましたところ、やはりまずこの返礼品が昨年度ですと 45 事業者で 116 品目でした。令和 2 年度末で。それが現在、53 事業者約 10 事業者ふえまして 149 品目。30 品目以上増えたということで、まだまだこれ以上増やしたいところでございますけど、まずそこが増えていて。そして今までさとふる、さとふるさとチョイス二つであったものを 10 月から、楽天さとふるも加えたことで、その部分も増えている要因かと思えます。そして返礼品で申し上げますと、昨年度末からなんですけれども、やはり瓶ドンが好調であるということ。それと今年度に入ってから新商品ですけれども、宮古の塩を使った牛たんスライスが件数でいきますと、今実はさとふるの急上昇全国ランキングでもトップ 100 の中に名前が出てきているぐらいの勢いで今伸びているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ああ、なるほどわかりました。あとこの点では最後なんですけど、概算根拠の中の、ワンストップ特例申請審査委託料、これがちょっと私はよくわからなかったんで、この点をちょっとご説明いただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、さとふるは、さとふると言いますけれども結局のところは税金の税額控除の制度を利用したのになります。なので、寄附をしますと確定申告で税額控除を受けて還付を受けるという形になります。その確定申告をしなくてもいいように、こういうワンストップ特例という制度を利用して申請しますと、確定申告をしなくても税額控除が受けられるというもので、その手続を委託しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、ありがとうございます。次の質問に移りたいと思えます。3 ページの 2 款総務費 1 項総務管理費、同じく 9 目地域振興費の地域イベント推進事業です。今回は減額ということなんですけど、ここはもう単純に、今回コロナで中止になってこうなったんですけど、ここで聞きたいのはこの中止の判断基準なんですよ。特に宮古市内でいうと、産業まつりとか各種イベントを開催している中で、新里まつりとかやまびこフェスタが今回中止をしたということで、この判断基準というのは各実行委員会が判断しての中止なのか、何か中止した判断基準があつての中止なのかその点をどういう形で中止に、誰がどう決めているのかちょっとわからなかったんで教えていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい、新里まつりにつきましては、新里まつり実行委員会を組織しておりますので、そちらの協議による判断で中止等を決定させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、やまびこフェスタにつきましても実行委員会におきまして中止を判断したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 各イベントの実行委員会ごとの判断で、宮古市としてのトータル的な判断でそれぞれやるのではないんだということが今わかりました。本当は何か統一性があったほうがいいかなと私は思ってちょっと質問したんですが、何かしらやっぱり私はあったほうがいいと、宮古市内でこっちはやってこっちはやらないというのはちょっと、違和感を感じましたのでお聞きしました。はい次の質問に移ります。6ページに移ります。3款民生費1項社会福祉費の5目社会福祉費の1番下の地域密着型サービス施設等整備事業の新規ということで、こちらは高齢者施設等の防災減災対策ということで、理由は、国庫支出金の内示に伴うということなのですが、まず、お聞きしたかったのは、この制度の仕組みというか背景をお聞きしたいなと思ってました。宮古市内結構、こういう高齢者施設ある中で、見ると3事業者だけが今回こういう事業になったということなので、その仕組みとか背景をまずご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、この制度につきましては国の補助金の制度でございます。防災減災等の事業を行うための基盤整備に関する補助金ということで、既存の高齢者福祉施設における防災減災を目的とした耐震改修ですとか、あと水害対策を強化するための改修、それから防災強化改修、それから利用者の安全確保の観点から老朽化に伴う大規模な修繕を行うということを目的としまして、国のほうから補助金を出しているものでございます。今般、各事業所さんにこういう補助金がございますので、何か活用されますかということで、問合せをしたところ、それにお答えしてきたのがこの2事業所ということになります。国のほうに照会しまして、事業として認められる方向となりましたことから、今回補正予算に計上させていただくものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。私がここで疑問に思ったのは、前に新聞報道で読んだ記事では、宮古市内にはこの81の老人施設があって、浸水区域には1施設、それから土砂災害警戒区域には、33の施設が宮古市内にはあるというような記事があって、結構宮古市内の高齢者施設は、災害危険区域にある施設が多いなというイメージが私は読んで思ったんですね。今回、説明だと、周知をして手を挙げた2事業者がということなんですが、そうすると他の施設への災害対応というのは、市としては指導なり把握とかはその点はきちっとしていると認識していいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） どの程度といたしますか、どこまでが指導になるかわかりませんが、例えば浸水区域にあればその避難訓練なりをやっていただくとかですね、避難行動計画をつくっていただくというのはやっております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、確かにその危険区域は避難計画と訓練は必ずしなさいと義務づけ、のようにあると思っただけで、その点はやっているということで認識しました。まだ、2事業者ではやっぱり少ないと思いますのでこれからも周知しながら、やっぱりどんどん安全安心を確保するように努めていただきたいと思います。あと次の質問に移ります。7ページです。同じ項目の、地域密着型サービス施設等整備事業のほうです。こちらは、財源が県の事業なのかなと思います。今回、4つの施設が補助対象となってるんですが、これは何か条件やっぱり基準とかあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、こちらの補助金につきましても原資は国だったと思いますけど、国から県を経由して交付になる補助金でございまして、こちら先ほどと同じように各施設に訴えかけまして、こういう補助金がございますけどもコロナに対してやりませんかということで周知をして、手を挙げていただいたのがこの4事業所ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。ただ施設はもっと、高齢者施設もっとあってオミクロン株とか第6波とかってこう言われている中で、他の施設も充実したほうがよろしいかと思っておりますので、やっぱりこれももっと周知しながら充実をしていただきたいと思います。あとは2巡目に回します。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は小島委員です。その次は橋本委員です。小島委員。

○委員（小島直也君） はい。よろしく願いいたします。ダブったんですけども隣の畠山委員が質問したことについてもう一つ、もうちょっと理解を深めるためにお尋ねしたいと思います。同じページ6ページの民生費社会福祉費の地域密着型サービス施設費の整備事業において、重茂小規模多機能支援センター私も何度か足を運んだことあるんですけども、防災減災対策に係る整備と表記してありますが、建物の中の防災、安全確保のための施設の改修、大規模改修という言葉がここに入ってるんでお聞きしたいんですけども、2、3具体的にどのような改修が国に認められたのかということをお教えいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） こちらのほうにつきましては、防災というよりも、老朽化に伴う大規模な修繕というような位置づけで認められております。内容としては、シロアリが発生しておりますので、その駆除ですとか、あるいは浴槽が老朽化しているの、それらを改修するというので、こういった点の改修、老朽化施設を改修ということで、国のほうに認めていただいたという事業となっております。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい、了解いたしました。次のページの、やっぱり同じか所の地域密着型サービス施設等整備のコロナ対策ですけども、積算根拠をお尋ねしたいと思います。簡易陰圧装置設置について、1台432万円という数値がありますけれども、単に機械を設置するだけなのか、その1部屋を治療のための設備に、もし工事するようなことがあれば、総額どのくらいかかって、その中のこの432万円が何割ぐらいの補助事業なのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、この432万円というのは国の補助の上限の定額となっております。ですので、これ432万円以上の費用がかかれば、それは持ち出しということになるし、432万円以下で実施できれば、100%補助になるというようなものでございます。中身としてはそれぞれの施設でそれぞれでございませ

て、壁に穴をあけて部屋を陰圧室みたいなやつに改修するところもございますし、あるいは小さいところであれば部屋の中に簡易的にテントを張ってといいますか、そういうテントを張ってその中を陰圧室にするというような、簡易的なのもございます。ですので、実際のところ432万円という数字は結構良い性能というか、かなりの工事費を見れるというふうには聞いておりますので、100%近い補助率でこの事業はできるのかなと考えてはおります。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい、ありがとうございます。あと最後の質問です。8ページ民生費の2項児童福祉費の子ども子育て幸せ基金事業の中から、小規模保育事業所C型の設置について補助金1,650万円と表記されてますんで、この補助金の使われる事業、どのくらいの建設のためか設置のためのどのような支出が計画されているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。まず小規模保育事業なんですけども、これは地域型保育事業、いわゆる市が認可する保育事業の一つで、今家庭的保育事業所というのが2か所あるんですけども、それよりワンランク規模の大きな部分と考えていただいたほうがいいと思います。今ある家庭的保育事業所の1か所が、改修しまして少しレベルアップといいますか、少し上の階層の保育をしたいということで、5人の規模から10人の規模にするという形でこの補助の申請がありました。これに関しては最大2,200万円の補助が出るんですけども、今ある施設等を改修してとか、前に補助をもらった事業所であるのでその部分のものを転用するというのもありますので、話合いの結果、1,650万円ぐらいだということで今進めているところでこういう金額になっております。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい、ありがとうございます。理解しました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は坂本委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 私の質問も前の2人の方とほとんど同様でございますがちょっと私もそこを確認させていただきたいと思います。主要事業一覧表の8ページにあります3款民生費、2項児童福祉費の子ども子育て幸せ基金事業でございます。今の小規模保育事業C型ということで説明を受けました。これはおそらく宮古では初めての事業所になるんだろうなと見ておりました。先ほどの説明では、要するに今まであった家庭的保育の1か所が、こういうふうなレベルアップ、グレードを上げるという説明でございましたが、まず既存のものが2か所あるんですが、どちらといえば変ですがその2か所のうちのどの地域でやってるものがこういうふうになるのか教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、千徳と磯鶏の2か所でやってるんですけども、磯鶏のほうの事業者がスケールアップしたいということでご相談を受けております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。了解しました。スケールアップしたいということで、これは令和4年の4月に新規開設ということですね。そのための準備をするための補助金が計上されるという理解だと思うんですが、それは年度内にはもうこの補助金で完結するものなのか。下のほうを見るといろいろこう開設準備金という項目も出てくるんですが、この小規模保育に関してはまずこの年度内はこの1,650万円で補助金が進められてい

くという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい4月から運営できるように準備を進めているところです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。そのようになるっていうことなんです、小規模保育C型はゼロ歳から2歳児でしたっけ、これスペースもかなり大きくなるんですか。今現在の場所よりは当然大きくなると思うんですが、どのぐらいの規模で考えられてるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、家庭的保育が定員5人まででしたけれども小規模になりますと10人まで預かれるということで10人の規模でやるということ聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。その規模に見合うスペースで準備をしているということですね。はい了解しました。あわせて、下の、家庭的保育事業所が今度2件ってあるんですが、これ、既存が二つあって、一つが小規模に移行するということになります。そうすると、ここにある2件は、その2件以外の新たな2件という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、おっしゃるとおり、新たに新規が2件ということで、その下に準備補助金とありますけども240万円の2件というほうは、これは国庫補助も入ってる補助の部分でして、準備補助金というのは市の単独ですから、合わせて270万円の補助が2件分という形の要求でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） なるほど、新たに2件ですね、これも今度の4月に向けてっていうことですが、そうすると270万円が補助金になりますけれども、宮古市単独が30万円のやつが2件。これ、上限、確か自主財源も必要になってくる補助金ですよ。その辺はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。自主財源もございます。自主財源を求めています。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。これはまた地域だと、どのあたりの2件になりますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） ちょっとお待ちください。西町と、もう一つが、山口方面。ですから宮古西地域に2件という形になります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 西町地区と山口地区に準備を進めているということでもよろしいですね。例えばこういう準備いろいろ動きがあると思うんですがこれ以外にいろいろまた相談とか、こういう動きがあるというのは他にも何かあるのでしょうか。この家庭的保育に関して。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） 今現在は新規というのはございません。この2件と、スケールアップの1件分の3件になっておりました。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解しました。そうすると、今度これによって、小規模はC型が10人で1か所。そして、家庭的保育事業が5人までで3か所ということになるわけですね。今のところはそういう動きだということで理解いたしました。この件は以上です。それからほとんど先ほどの前の方と同じ質問になるのでじゃ、1点だけちょっと確認させてください。主要事業一覧表の2ページ目の2款総務費の1項総務管理費、9目の地域振興費のさっきのふるさと納税事務で、いろいろ新たに品目が増えた。これ課題は返礼品を増やしていかなければならないという課題があった中で、現在53事業者で、149品目が増えているということで、いろいろ増額になっていると説明を受けました。取り扱い店も三つの業者になってこのような形で進めるということなんですけども、いずれいろんな意味で好調だという説明を受けたんですが、改めてその瓶ドンと宮古の塩を使った牛タンでしたか。瓶ドンは何となくこうずっとイメージアップで盛り上げているのがまざイメージとして分かるんですが、これは我々が市内で食べるのと、こういう返礼品用にするのは加工が全然違うんですか。多分冷凍ものじゃないと発送出来ないと思うんですけども、そういう技術とかその辺がうまく改善されて広がっている。当初は生ものだから現地でしか食べられないようなイメージがあったんですが、この瓶ドンがそういうふうに広がっていく背景っていうのは、これ技術的な加工の何かがあって広がっているということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。瓶ドンの冷凍の部分につきましては、これ、正直ちょっと想像なんですけれども、従来から冷凍というのはあるんだと思います。ただ生ものとしてお店で提供するというのは、やはり現地に来ていただいてお店で食べていただくという思いなのかなあと考えております。なので、冷凍のものにつきましては技術の革新があったとかそういうものでなく、従来からそういう冷凍で発送するというものは出来たものだと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると当初瓶ドンをキャンペーンでいろいろ発表したときに、いろんな瓶の種類がありましたよね。あれそのものじゃないんですよね。その例えば各お店でいろいろアレンジしたものを瓶に詰めて、何か小中大2種類でしたっけ、何か瓶があったんだけど、それをそのまま送ってるってことじゃなくて、ふるさと納税用に開発して送っているというイメージで捉えてよろしいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 市内のお店で提供している瓶ドンとは別といいますか、特定の業者が発送用に瓶も少し小さめなものとか、そういったものでつくられているものになります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、そうするとその業者さんのオリジナルの瓶ドンとして、これが広がっているという理解ですね。そうするとその業者さんは、いろんなところが開発してるわけじゃなくて、1社2社ぐらいの業者さんがやってるっていう状況でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） ホームページ見れば名前が載ってるんで、申し上げますけれども、かけあしの会というところでやってる瓶ドン。これが、前から提供はされてたんですが、今年の3月ぐらいから伸びているのは、やはり震災から10年っていうテレビの報道とか、結構全国放送でも取り上げる回数が増えてきているという

ところで、今年度に入って好調であるというところです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい理解いたしました、了解です。いずれ取扱店が取り扱っている、製造業者はまた別だと思っんですが。はい、そこは理解いたしました。それから、その牛タンスライスっていうのがちょっとよくわからなくて。有名なんですか。ちょっとそこを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。これもあれですけど宮古の吉田精肉店さん、こちらの牛タンスライスなんですけれども、今年に入ってから新規に登録しまして、宮古の返礼品の中で肉というのがこれまでなかったものから、やはり全国的に見ても肉というのは人気商品の一つということで、注目を集めているというところです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。宮古の塩ということで表現をうまく使ったの製品開発なのかなあと思ってましたのでそういう意味では、宮古の知名度も上がりこう返礼品が増えればいいのかと思います。これ以上、まだまだ増やしたいという、先ほど発言があったんですが、考えられるのはまだまだあるんでしょうか。事業所さんでこういうふうに進めたいとか、そういう相談を受けているものもあるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、事業者さんで独自でどんどん開発して、新規に登録するのは大歓迎ですので、これからも新規のものがあれば、どんどん登録して 100、200 と問わず、300、400 と増やしていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、わかりました。現状では今後ということだと思いますので、私のほうは以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は坂本委員です。その次は長門委員です。坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） よろしくお願ひします。それでは、私のほうも主要事業一覧表でお願ひしたいと思ひます。8 ページ、3 款民生費 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、子ども子育て幸せ基金事業ですが、先ほどからもお話がちょっと出てきておりますけれども、ここに表記されている補正の理由が令和 4 年 4 月に地域型保育事業所の新規開発を予定していると。その事業者があることから、開設支援に係る補助金を計上するものということで、先ほど橋本委員とか小島委員がちょっと質問されたので、ちょっとはしよりますが、話があったようにこの小規模保育事業 C 型っていうのは宮古市では初めてで、家庭的保育事業はもう既に 2 つの事業所が運営しております。この小規模保育事業 C 型と、家庭的保育事業は基本的には同じような基準となっていて、大きく違うところは規模というか定員が家庭的保育は 1 人から 5 人、小規模保育 C 型は定員が 6 人から 10 人ということで規模が違うという。

○委員長（工藤小百合君） 坂本委員、質問を簡潔にお願ひいたします。

○委員（坂本悦夫君） それで、そこで質問したいと思ひますけれども、今回のこの申請の小規模保育事業 C 型には、保育士資格の人はいるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、いると聞いております。おります。

○委員長（工藤小百合君） 坂本委員。

- 委員（坂本悦夫君） 家庭的保育事業のこの2件については、保育士資格の人がいるのかどうか。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） はい、おります。
- 委員（坂本悦夫君） はい、いるということでちょっと安心いたしました。なぜ私がこういうことを聞くかといひますのは、やっぱり保育施設というのは安心して預けることができる。やっぱり信頼される施設でなければならぬと思います。ところが宮古市の場合は、宮古市の条例は、家庭的保育事業も小規模保育事業C型も保育士の資格がなくても短時間の研修で市長が認めればオーケーなんです。認定保育所施設に保育士ゼロでいいのか。無資格者だけでいいのかなんです。公的保育制度の大原則は今まで保育士が保育を担う、保育士資格を持っている人が保育を担うということが大前提だったんです。こういう大原則を揺るがしてはならないと私は思っております。岩手県でも盛岡とか花巻などの内陸の自治体の多くは、やっぱり保育所は有資格と、この条例を修正してますので、当市もこの条例の見直しの検討をしてみる必要があるんじゃないかと思うんですが、そういう考えがあるのかどうかちょっとお伺いをしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） 職員の配置基準につきましては国に準じて決めております。先ほどおっしゃられたとおり、保育士じゃない人っていう言い方をされましたけども、実際は子育て支援研修を修了した保育士または保育士と同等以上の知識及び経験を有するという形になっていて、現実的にはやっぱり保育士の人じゃないとやれないのではないかというふうに我々は考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 坂本委員。
- 委員（坂本悦夫君） どういう意味だかちょっとわからないですけども、確かに研修は受けてる。資格はないんですよ。資格がなくても、ある一定の研修さえ受けて市長が認めればそれでオーケーなわけなんで、そういう形でも宮古市の場合は、この事業を開設できるというふうになっています。この条例は国が示した基準は、従うべき基準ではないんです。参酌すべき基準なんです。それでこの制度が出来たのは2015年、そのときの教育民生常任委員も審査しました。やっぱり、あれだね、資格がない人がやるのはどうなんだろうね。ということで、これはやっぱり1人でも資格を持った人がそこの施設にいる必要があるんじゃないかということで反対をして、修正しようと思ったんですけども時間がなかった。そこを修正しようとする、他の条例も変えなきゃならない。あっちもこっちも変えなきゃならないということで、ちょっと今議会に間に合わない。議会事務局も一生懸命努力をして、夜の12時過ぎまでいろいろやったけども、どうしても出来ませんと。時間がなくて間に合いませんということで、断念した経緯があるのでね。少し今後、考えていく必要があると思います。そもそもこういう規制が緩められたのは、待機児童の問題なんですよ。待機児童が当時は多かった。だけど今宮古市に待機児童はありませんのでね、こういう基準については検討を考えていく必要があると思いますので、もう一度その辺のお考えを聞いて終わりにします。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。
- 保健福祉部長（伊藤貢君） はい。ご提言ありがとうございます。宮古市も今課長のほうから答弁がございましたけども、保育士の資格を持ってない方はございません。どの施設にも、家庭的保育には保育士の資格を持っている方は最低1名以上はおりますし、それから家庭的保育に従事するためにこちらのほうで開催する研修会は、これも保育士に同等以上の知識を持った方ということで看護師とか、それから保健師とか、そういう方々が従事してございますので、そういう議員さんのご心配はそのとおりだと思うんですけども、そういうふうな

部分で私どものほうといたしましてもやはり専門の方でない、子どもを預かるということで、その命を預かるということですので、軽々にはですね、そういうふうな運営は出来ないというのは十分承知してございますので、その部分は今後も徹底してまいりたいなと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は竹花委員です。長門委員。

○委員（長門孝則君） 私ちょっと、こまいことで恐縮なんですけども、2点ちょっとお聞きしたいと思います。一つはふるさと納税の関係、畠山委員、橋本委員からもあったんですが、それからもう一つは私道路の件でちょっとお聞きしたいと思います。この主要事業一覧表でお願いしたいと思います。1ページです。2款1項5目財産管理費、7,140万9,000円予算計上されております。市勢振興基金積立金なんですけども、これに関連してちょっとお聞きします。寄附金今度の補正で9,000万円収入に見込んでおります。私この9,000万円を全額基金に積立てるのかなと思ってたんですよ。振興基金のほかにこの一覧表の5ページにありますけども、東日本大震災の震災関係の基金が1,500万円ですよ。それから、津波遺構の分が200万円と。全部合計しますと何か、150万円ぐらい積立てが足りないっていうか、そういうふうに思ったんです。計算するとそうなりますんで、150万円ぐらい。全額積立てれば余る部分が150万円ぐらいなんですけども、何でこの分も積立てなかったのかなと。どういう財源にあてているのかなとどうするのかなと、ちょっとその辺気になったものからお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。今回9,000万円の寄附金の増額ということで、9,000万円を一旦基金に積み立てるとというのが基本的な考え方です。今回につきましては、今長門委員がおっしゃったとおり、7,140万9,000円、これは市勢振興基金、そして、震災復興に使ってくださいというテーマに1,500万円ありましたので、1,500万円を東日本大震災復興基金に積み立てる。そして津波遺構の保存に活用してほしいというのは、200万円ほどありましたので、200万円津波遺構保存基金に積み立てる。そして、その残りの159万1,000円につきましては、遊覧船のクラウドファンディングを今、今年度やっているところです。そのクラウドファンディングの第1弾、9月末までやった第1弾の寄附金は159万1,000円ということで、これにつきましては、基金に積むのではなくて今年度の遊覧船の建造事業に直接充当するというので、今回の補正で充当しております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は取りあえず9,000万円寄附金があるから、全額いったん全部基金に積立てたほうがよかったんでないかなと思ったんでお聞きしました。委員長。

○委員長（工藤小百合君） はい。長門委員。

○委員（長門孝則君） それからもう一つ参考までにお聞きしたいんですけども、先ほどの答弁で今度補正が決まりますと寄附金2億7,000万円収入になります。財政課長の答弁では、これを上回る寄附金が見込まれるような答弁でした。非常にいいことだなと思っているんですが、実は活用テーマに遊覧船の建造でしたっけか、それをテーマに入れましたね。参考までに遊覧船の建造部分の寄附金が今時点でどのぐらい集まっているのかなと。ちょっと参考までにお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。遊覧船の建造のほうは、クラウドファンディング第2弾ということで、1月11日まで第2弾を行っております。その第1弾・第2弾を合わせて、11月末現在の数字ですけれども、遊覧

船の建造のクラウドファンディングは640万5,610円という数字です。そのほかにテーマとして、遊覧船の運行支援ということで、テーマを設けておりますがこちらには、542万5,998円の寄附が来ております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 遊覧船は来年の5月頃にだいたい完成するのかなと思ってますが、ちょっと寄附が集まり具合が少ないなと思っておりますので、一つPRのほうよろしくお願ひしたいと思います。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから私道路の関係です。この一覧表の14ページになります。8款2項2目道路維持費です。今度私道路の整備事業補助金2,000万円計上をしておりますけども、ちょっと私が気になったのは9月補正で2,600万円、多分、計上しておったと思うんですよ。私そのときも、ちょっと多いなというか、これだけまだ未完成の部分があるのかなと思ってたんですが、今度まだ2,000万円追加があるということで、ちょっと気になったものですからお聞きしたいと思ひますけども。今度の2,000万円の補正は台風19号の部分ということですけども、まだこれからも補正するようになるんですか。まだ残ってる部分があるのかどうか、まずそこをちょっとお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、今回の補正につきましては、この間の要望があった部分で、現予算に不足する部分ということで、2,000万円増額したところでございます。この事業につきましては、今年度限りの事業になってございまして、11月1日の市広報紙にて、事業が終わりますので申請をお早めにとということで周知をしております。それ以降の申請相談が3件ございました。11月1日以降に。ということですので、おおむね大体必要な方の部分にはもう申請、相談は来ているのかなと考えてございますので、予定でいきますと今回の補正で完了すると見込んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それから台風10号分についてはもう既に全部完了をしているということですが。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、申請の中身を見ますと19号の部分はまだ残っている部分でございまして、10号についてはもう、需要のほうはないというふうに見込んでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それからもう一つこれ台風関係ですけども、通常の私道路の補助もありますね。そっちのほうはどうなんです。通常の私道路については何件か申請がありますか。その辺ちょっと最後にお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、通常分につきましては1件、申請のほうがございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。私も主要事業一覧表に基づいて順次質問していきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。最初に1ページの、2款総務費1項総務管理費の一般管理費、自治体セキュリティー強化事業についてお伺ひします。事業内容と補正理由それぞれ説明がありますが、補正理由の中で岩手県自治体セキュリティークラウドの更新に伴ってネットワーク機器の設定変更等の対応を実施するものだというふうに記載があります。今のサイバー攻撃等に対応するためにインターネット分離の環境を整えることが急務だと

いうことで国のほうでも、様々指針を示しているようではすけれども、まずこのネットワーク機器の設定変更、  
という設定変更の内容になるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい。これは今も岩手県のセキュリティークラウドっていうのは動いてまして、それが5年に1回の更新ですので、その更新が今度行われるという中身になります。更新の時期自体はわかってたんですけども、その仕様が示されたのが9月で、その仕様を踏まえて宮古市のシステム側がどうい  
う変更をしようかっていうのを業者さんが検討した結果、これくらい設定変更が必要になるという結果が出た  
ものであります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、具体的にどういうふうにするのかというの、はっ  
きりしているわけでしょ。確かにこの業務委託料なので、設定変更等をどうするのかという業務委託だと思  
うんですけども。とすれば、今後はこの業務委託の結果に基づいて具体的に市のネットワーク機器をどう変更  
していくのかということがはっきりしていく。現時点でまだそういったことについてはこれから補正ですか  
ら出していくということなんでしょうけれども、取りあえずは5年に1度の変更対応をどういう形で変更対応し  
ていくかということの業務委託料だと理解をすればよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） そのとおりになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、具体的な対応等に関わる予算については、新年度予算になっていくとい  
うふうな理解でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） この予算で年度内に変更をするという予算になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） とすれば私がお聞きしたいのは、今5年に一度の更新といっているの、つまり更新だ  
けなのか新たな変更作業というのがあるのかなのか。あるとすればどういったものなのかということをご説  
明いただきたいわけです。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、ちょっとすいません。その細かい中身どこがどう変わるかまでちょ  
っと把握してませんでしたので、更新の時期に合わせて設定変更するということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。取りあえずそういうことだということで今日のところは、また後ほど内容等につ  
いては説明があるだろうと思いますので今日のところは終わりたいと思います。次に6ページ民生費、1項社  
会福祉費、老人福祉費の関係です。先ほど来からも、地域密着型のサービス施設等の整備事業ということで、  
防災減災対策。介護高齢者施設における質疑ありましたけれども。まず最初にお聞きしたいのは、もう小島委  
員のほうから重茂の小規模多機能支援センターの大規模改修事業については中身の質問がございました。私  
がお聞きしたいのは、この介護多機能ホームあすもの1,546万円。大規模改修、水害対策というふうにあ  
りますが、この具体的な事業内容はどのようなものかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、まず大規模改修のほうでございますが、こちらは主に雨漏りの改修となっております。現在の施設が雨漏りをしているので、シート防水ですとかそういった屋根の関係の大規模な改修を行うというのがまず一つと、水害対策のほうは、現在ある場所が先ほど来お話があって、浸水区域にはなっておりますので、非常時の際に2階に避難させると。垂直避難をさせたいという希望がございまして、現在の施設が前の用途が旅館だったものですから個室仕様になっていると。個別の部屋になっているということなので、下から避難させたときに大広間みたいな避難場所に改修するというような工事内容となっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 後段の水害対策もそうすると、二階のほうに利用者の方々が避難できるように、広い空間にするための改修工事だという理解でいいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はいそのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 若干制度の仕組みに入るといいますが、両方とも773万円を補助として受けることになっているようであります。国庫補助の上限が773万円だと見て取れるんですがそういうことなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、そのとおりでございます。国補助の上限が773万円ですそれ以上の経費がかかる場合は、持ち出しというふうになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解をいたしました。次に7ページ、同じ地域密着型サービス施設整備の介護施設等整備事業費補助金、簡易陰圧装置の関係であります。これ仕組みを見ますと介護施設等の簡易陰圧装置を設置する場合の補助金で、上限が432万円だということで、都道府県が認めた設置台数について国が補助をするというふうな仕組みだと私はちょっと調べた結果そういうふうに見てとったところです。そこで、さっきの質疑では432万円以上あれば持ち出しが出ますよということについては了解をいたしました。そこで、お聞きしたいのは市内で、4事業者以外に申請をして、認められなかった事業者があるのかないのか、ここはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、申請した事業所については全て採択されたと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 岩手県のこの事業に対する設置台数、つまり、それぞれの都道府県段階で、国のほうでは都道府県が認めた台数を国が補助するという仕組みだと先ほど申し上げました。岩手県の設置台数は何件ぐらいということについては把握が出来ますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保健課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 申し訳ありません。そこまでは把握してございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすればもし県の設置台数の枠がまだあるということであれば、当然今後も市内の事業所等が、この陰圧装置を設置したいということであれば、認められるかという思いがあって聞いております

ので、そこはぜひ確認をしてほしいなと思います。今回はこの4事業者しか申請がなかったと。多分これは、コロナの状況等々がどう進展していくかということもありますし、見ますと空気清浄機としても使用が可能だというふうな、ちょっとこう見てみましたらそういったこともありますので、ある意味でその持ち出し等が余りしなくてもできるのであれば、かなり介護施設とすれば有効な補助事業だろうなと私は受け止めておりますので、もし県でまだ枠があるのであれば、ぜひここは積極的に市内の事業所等にもこの制度等についてしっかりと周知をして促進すべきだと思いますので、いかがでしょうか。ちょっとそこら辺の考えを改めてお聞かせいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。今年度の事業でございますので、当然期限というのがございます。ですので、これから先に今年度事業として採択されるかちょっと疑問なところはございますが、もし枠があつてまだできるというのであれば周知はしていきたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 確認しますけどこれ、今年度限りではないでしょう。来年度以降も続くという理解をしてるわけですが、そこはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。来年度も必ずあるというのはまだちょっと確約とれておりませんが、多分、続くものとは思いますが。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ぜひそこら辺も把握しながら、来年度に向けて市内の事業者を引き続きしっかりと、こういう制度がありますよということで利用しませんかということは周知等をぜひやるべきだと思いますので、その来年度以降のこの事業の継続、多分、今年度限りではないだろうと理解しておりますので、そのところの把握も含めてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。次に10ページ。4款衛生費、保健衛生費、2目予防費の、コロナウイルスワクチン接種体制確保事業。そして運営事業等々の事業が合わせて6,190万円ほど予算計上がされております。簡単に言うと、3回目の追加接種に向けた予算確保、予算整備だと理解をいたします。まず最初にお聞きしたいのは、国のほうでは今この追加接種については、2回目接種をしてから基本的に8か月以上を経過したものを追加接種していくのだという方針を掲げている。一方では、できるだけ早く前倒しが可能であれば、まあ当然これ地方自治体の体制がとれるかどうかという問題もあると思うんですけども、そういう方針を示しているというのが新聞報道で言われております。そこで、まずお聞きしたいのは、仮に、国のほうで8か月でなくても、前倒しすべきだという状況になった場合、市とすれば、その体制整備、前倒しは現状では可能なかどうかということも含めて、どういう認識でおりますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、委員おっしゃるとおり、追加接種に関しましては当初8か月を経過した方ということになっておりましたけれども、それを前倒しすることも構わないという形になっております。ただそれは全国一律に求めるものではないということももちろん言われておりますが、市といたしましては、まず現時点で、追加接種を実施して、接種しておりますのは医療従事者がスタートしたところでございます。次は順番的に75歳の方を初回接種のときに対象者として組入れてまいりました。今回、追加接種につきましては、高齢者の方々は、日時、場所、接種医療機関を指定して通知を差し上げて、混乱が少ないようにと考えてござ

います。当初の計画では、その通知は8か月を目安にして準備を進めてきたところですが、今それを少しでも早くできるように、どのぐらい早めることができるかというところで、今準備をしながら検証を進めている最中でございます。通知等ができるということになれば、市内の医療機関にお願いをして、少し早めるという方向も今後は検討していかなければならないと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 現状のそういった準備をしているということについては理解いたしました。そこで大体そのめどがつくのは、今の状況からいって1月ぐらいまでには大体はつきりしてくるのかどうか、その時期的なめどとすれば、今の時点ではどういうめどづけをしながら作業していると我々としても受け止めればいいでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 高齢者の接種は、1月の下旬から開始できればいいなと思っていたところですが、そのためには12月の末までには皆さんに通知を差し上げなければならない。皆さんにどうかその対象となる方に順番にですけれども、通知を差し上げなければならないと考えております。それなので、どこまで早められるかというのは今後の準備作業にもかかってきますし、あとは医師会の先生方との交渉もございますが、今月中には大体の目安をつけて、順次お知らせしていければいいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると受け止め方とすれば、75歳以上の方々は2月でしたっけか、当初予定ではそれが少しでも1月下旬くらいには早める、そういう方向で今準備をしているんだと受け止めればいいわけですね。はい。そういうことでいいですね。はい。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） そのとおりでよろしいです。

○委員長（工藤小百合君） はい、竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、その下のワクチン接種の運営事業の内容について若干ご質問をしたいと思います。積算根拠の中に、新型コロナワクチン接種業務委託料1,650万円が計上されております。これは個別の医療機関、開業医の皆さんへの委託料だと理解をいたしますが、それで間違いございませんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、接種業務委託料につきましては、個別接種に関しましてはそのとおり開業医の先生方への1件幾らという委託料になりますし、あと集団接種におきましては、医師会のほうにお願いをしております。お医者さんと看護師さんのチームに対して、それをお支払いするような、どちらも、集団接種の場合も委託料でお支払いしております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど下のほうに内訳のところに書いてあるとおりでということですね。そこで委託料の考え方ですけれども、これは委託料の積算については、どういう考え方、つまり当然、人件費等々含めることになると思うんですが。それともワクチンを受ける1人の方につき幾らという考え方なのかちょっとそこから辺の、委託をする場合の考え方はどういう形で積算をしているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 個別接種につきましては、1件につき幾らという金額が国から示されております。

それは通常分、または時間外を含んだ分、あとは休日接種の分という形で、それぞれに単価プラス加算分が示されており、それを積算して算出しております。また集団接種に関しましても、先生がたの従事時間によって、目安となる単価が示されておりますので、それに準じて積算しております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 個別の1件当たりというこの1件というのはどういうふうに理解すればいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 接種1回分という形になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。時間がないですから、2巡目にして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

○委員（落合久三君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今の10ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費。今竹花委員が質問したところでもかなりの部分わかったので1点だけ。主要な事務事業の説明の接種体制確保業務委託料3,880万円。内訳の中の予約センター運営等業務委託料、ここが1番、ほとんどここに予算が集中しているんですが、この予約センターはどこで何人体制でやる計画ですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、予約センターにつきましては、盛岡市に会社があるところをお願いしております。体制といたしましては、平均6人詰めていただく形で計算しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これは今までと変わらない。もし変わっている点があるとすればどういう点でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、場所に関しては今までと変わりございません。人数に関しましては、当初、初回接種のときに、最初の電話予約で大変混み合った状況がございましたので、一時的に人数を増やして対応した経緯がございます。今回はその日時指定、場所の指定もございまして、当初6人体制でスタートしていただくということで、お願いしようと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。ということはこの間のさっぱり電話してもつながらない、いつになるんだかわからないというので各々が直接田老診療所に電話したりというような、例えばそういうのがあったことを踏まえて、今課長が言ったように、日時、場所をあらかじめ示して、というふうにすれば、前回のようことはないだろうというふうに理解をいたします。主要事業一覧表の2ページに戻ります。2款総務費1項総務管理費8目公共交通対策費の中の説明の補正理由の②岩手県北自動車株式会社のICカード導入に係る費用の一部を関係市町村で支援するもの。これはですね、公共交通を維持するための運行支援金とはちょっと意味合いが違うのかなと思って聞いたんですが、県北バスがICカード導入に係る費用を関係市町村で支援するっていうのはもうちょっと具体的にはどういうことをやることに支援するのかというのが、わかったようでわからないので説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい。ＩＣカードの導入でございますけども、バス料金の支払いのときに、電子決済をしようというものでございます。商品名で言えば地域連携型スイカというものを導入いたします。ですから、カードですかそういうもので決済ができるということは非接触になって感染防止に役立つというものでございます。バスの台数分車載器が必要になりますので、その車載器、それから運営するためのシステムの負担金等を関係市町村で案分をして分担しようというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうですか。同じような趣旨で、例えば市内のタクシー会社が、タクシーを利用して料金を払うときに、ＪＲで言えば、我々も出張に行けば使えますがスイカみたいなカードをやってほしいというふうにタクシー会社になった場合には、やっぱりそれはそういうことで検討をできるもんなんですか。なぜそういうふうに聞かかっていうと、ある意味特定の、そうは言っても意味は分かるんですが、公共交通を支える一つの大事な会社だっているのは重々わかっているんですが、県北バスのそういう業務、今後起こるだろう業務に支援するのか。利用者のために支援するのかっていうのが、密接に関連はあるとは言ってもそこを基準といいますか、きちんとしていないと。今言ったように、じゃあタクシー会社が申請した場合には同じような支援をとるんですかっていうふうに話がどんどん広がる可能性もあるんでお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 多田公共交通推進課長。

○公共交通推進課長（多田康君） はい、先ほど申し上げました地域連携型スイカ、ＩＣカードのことについてちょっと最初にお話をしたいと思います。今までスイカというのはＪＲ系のシステムでございましてＪＲが独占していたサービスでございます。昨今それが子会社になりまして地域連携型という名前をつけて、各地で導入が始まっているものでございます。日本全国の地方バス路線において、ほとんどのところが今このＩＣカード化に動いてございます。県内ですと県交通もやってございます。それからお隣青森県にいくと青森市営バス、それから南部バス八戸市営バスも導入をしてございます。ですので全国各地でこのＩＣカード化が今どんどん進んでいるという現状がございまして。それから一方、タクシー等、ほかの事業者についての対応でございますが、現在タクシー等はクレジットカード払いとかができるような、端末機が一部に入っているというふうに聞いてございます。タクシー協会等でまとまってシステム化への要望があればそれはまたご相談をしてみたいと考えてございます。鉄道についても三陸鉄道はまだＩＣカード化になっていませんので、ＩＣカード化のご相談があれば対応をしてみたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そういう関係する公共交通を支える他の事業所からも同様の要請があれば検討するという答弁で了といたします。次に隣の３ページ、２款総務費１項総務管理費１５節諸費の中の、補助金の返還なんですが、過年度の国庫支出金等の実績額確定によって返還金を計上すると。ここの表の国庫分の最初、障害者自立支援給付費国庫負担金、結構大きい約６００万円近いものを返還すると。要するに実績が計画数値に及ばなかったということだろうと思うんですが、私が聞きたいのは、これは障害者ですから障害児ではないのでね。１８歳以上の障がいを持った人たちの利用するいろんなサービスがあるんですが、障害者が利用しているこの手のサービスで一番大きいもの、この際ちょっと、どういうサービスが一番多いのかっていうのをお知らせください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、これ様々なサービスがございまして、主に昨年度はコロナの関係もござい

まして、短期入所サービスの利用が少なくなっているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 介護施設のショートステイが1番多いと。そうですか。はい。わかりました。そこで当初立てていたサービスの利用目標、このぐらいは行くんじゃないかというのに対して、そうはならなかったんですが、この主な理由はやっぱりコロナの感染を心配して利用を控えたと理解するんですが、そういう内容でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 落合委員のおっしゃるとおりでよろしいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。早くコロナの収束を願うものであります。次に、先ほどから議論になっている6ページ、3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費の下段の地域密着型サービス、これも、皆さんが触れたんで、ダブらないようにちょっとお聞きします。先ほどの竹花委員の質問で大規模改修とは何かという質問に対して、建物が老朽化している、シロアリに食われて、ちょっと補修しないと駄目だというような説明があったんですが、個人的なことだから聞いてるわけじゃないですが、あすもが改修した大通は、私のいとこの旅館だったこともあってちょっと、いつも気にしながらあそこを通ったり、時には中に入って見せてもらったりしているものですから聞くんですが、先ほどの説明でここだけが水害対策っていうことも、括弧の中で書いて、確かに大震災のときは、1階までは水が入りました。それで、先ほどの説明だと、今後そういう事態が起きたときには入所者を2階に上げると。より安全な2階に上げるためには、個室ふうになっていたところを大広間的なものに改修するという説明だったと思うんですが、非常に素朴な疑問なんですが、大震災以降、あの辺まで水が上がったっていうのは本当なんですが、それを未然に防ぐために10.4メートルの防潮堤をつくった。それから、そういうのと津波と大雨がダブルパンチのとき、または外が満潮のとき冠水しないように大型のポンプ場ももう完成をしている。1分間に約200立米だったかちょっと数字は忘れましたが、1分間にそれだけ吐き出すポンプ場も設置しているにもかかわらず、本当にここが浸水区域だという説明でしたが、ちょっとそこは本当にそうなのかなあっていう素朴な疑問があるものですから、ちょっとその説明をお願いします。ここは危機管理かな。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） はい、津波に関しても河川の増水に関しても、浸水しないとは言いきれない箇所でもありますので、早めの避難と、避難にいとまがない場合には垂直避難してもらおうというふうな形になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 意地悪い質問しますが、浸水する可能性はある。その根拠は。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 津波に関しては、昨年発表された日本海溝千島海溝のところの、総務省が発表したエリアには入ってます。防潮堤ありますけども、これは絶対ではないと。壊れる場合もある、破壊される場合もあるということでの浸水エリアにはなってますので関係があります。また、河川の増水に関しても、海拔高がそれほど高くありませんので、この間たしか5月に発表されましたが、千年に1度の雨であれば十分浸水する可能性のあるエリアになっています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 7ページ、3款民生費1項社会福祉費、先ほど来これもあるんでダブらない点で聞きたいと思っていたので、要するに介護施設等整備事業費補助金（簡易陰圧装置）、平たく言いますと、今コロナがこういう状況のもので、フィルターを内蔵した多機能型の空気清浄機。私もどういうものかっていうのをちょっといろいろネットで調べて初めてわかったんですが、そういうものを設置するっていうことのように、ここには、先ほどの説明ではコロナ感染防止対策のためにこういう装置を設置出来ますよ。国を通して県から補助金が出ますよ。やる所は手を挙げてくださってというので、結果として、手を挙げたところを4か所全て採択されたものという説明だったんですが、私は高齢者施設でもあり、なぜ一律に全ての施設でこれをやりなさいというふうにならなかったのかなという素朴な疑問があるんです。だって、全国でコロナが感染したときに非常に大きかったのは、やっぱり身体的にも弱っている高齢者の施設、しかも一定の施設の中に囲われたような状態の中で生活しているわけですから、このシステム、施設整備は、むしろ国も県も市も、一律にやっついんじゃないのかなと思うんですが。ただこれは国の旗を振った事業であり各市町村が勝手にというか判断できるものなのか、そうでないかわからないんですが、私はそう思って聞いていたんですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） おっしゃるとおり一律に全部できれば良いとは思いますが、その中で、やはり自己負担が出る場合もございますし、そこについてはこちらのほうで、しなさいというような指導は出来ないのかなと思っておりましたので、今回は、国、県の方針に従いまして、まず希望するところ、必要だと考えているところに手を挙げてもらってそこに採択をしてもらったということになっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そう思って、これが何で簡易っていうふうについて簡単に設置できるよっていうのは先ほど答弁にはあったんですが、これをつくっている会社のホームページも私ずっと調べましたが、端的に言えば、造作はほとんど必要ないよ。この装置を置く場所がちゃんとあって、強いて言えば、壁に穴を空けるぐらいかなと。だから簡易でできるんだっていう説明がほとんどでした。そういう意味では自己負担も生じるからっていうのは、それはうそではないんですが、先ほど竹花委員が念を押したように、私はこれ継続事業にすべきだ。そして願わくば、やっぱりほとんどの高齢者施設には必要なものだと思いますので、そういう働きかけをぜひやってもらいたいということを述べて、あとは2巡目にいたします。回答があれば、

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、周知に努めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。

○委員（松本尚美君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私もちょっと今やりとりを聞いてて、そういう理解かな、もうちょっと理解を深めるために7ページの3款民生費1項社会福祉費の5目地域密着サービス施設等整備ですね。簡易陰圧装置の設置、落合委員の説明では、フィルターがついてて、きれいな空気を取り入れて空気清浄機という表現をしました。その面も当然機能を持つてるものと思うんですけども、陰圧ということになるとその部屋なり、ものを圧力を下げる。そして万が一そこにコロナっていう部分で考えますと、そういったものが外に漏れ出さないようにという機能が私はポイントなのかなと思っていたんですが、そういう説明をちゃんとしないといけないのではないか、理解をするためにはですね、そこはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） おっしゃるとおり壁に穴をあけて空気を外に出したり、あとはその部屋自体からウイルスが漏れないように部屋の圧力を下げるといような装置になると思います。大規模なものであれば壁に穴をあけますし、小さなものであれば、部屋の中にテント式のを置いてそのテントの中の陰圧を図るとそういう小規模な簡易的な機械も装置もあるというふうには聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、そこがポイントっていう説明が抜けているということを私は指摘したいと思います。あと、4ページですね。2款総務費1項総務管理費、15目諸費の中での4ページ5ページにわたりますけども、国に返還する分国庫支出金の返還ですね。その中で林業成長産業化総合対策事業費補助金。それから5ページにもありますが、これは県の部分ですけれども、県費部分、同じく林業成長産業化総合対策事業費補助金を返還するというので、トータルすると2,700万円を超える金額かなというふうに、見えるんですが、事業が確定したんで返還するというのは分かるんですが、これぐらいの金額を返還するに至ったっていうのは、対象になる事業そのものがなかったと。少なかったという理解でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 千円単位じゃなく、円単位なので、円単位ですので、事業費がそのとおり、多少減ってしまったという部分です。

○委員（松本尚美君） これは理解しました。それでは5ページですね。2款総務費7項震災復興費1目復興総務費の復興基金の積立て1,500万円、それから津波遺構の保存基金積立て200万円。これは積立てで、できれば優しく残高っていいですかね、金額を表示してくれればいいなと思うんですが、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この主要事業一覧表の中に、基金の残高をということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 記載があれば質問しないんですけども、記載がないので確認します。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、基金の残高の見込みでございますけれども、まず、復興基金ですけれども、3年度末の残高見込み、19億4,000万円ほどになります。そして、津波遺構保存基金が5,000万円ほどになる見込みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。スペースがないわけではないので、見込みでも結構ですから記載していただければなと思います。それでは次6ページ、3款民生費1項社会福祉費の5目老人福祉費です。先ほど来落合委員がやりとりをしてましたが、2階に垂直避難のために改修をするということなんですが、千年に1度の大雨という表現も出ましたけれども、いずれ基本的には、津波であれば当然これは他の、より高いところに避難をする。大雨の際、万が一のときに、2階に垂直避難ということなんだろうと思うんですけども、そうすると、やはりこの施設だけではなくて、全体的にエリア含めて、トータル的にはハザードマップ上は、赤く塗られているマックス5メートルというエリアになってるわけですね。やはりこの施設だけではなくて、全体的にどう対応するかという部分も、他の高齢者に対応する施設があるかないかも含めて、全体的にやはりそういった対応をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そこはこの事業を切り口に、何か総合

的に考えている部分がございますか。事業が。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。今回の補助対象になった施設のように、補修、修繕なりで対応できる施設もあると思いますし、やはり修繕とかではどうも出来なくてやっぱり避難しなければ出来ないという施設もあると思います。そういった中でやはりそれぞれの施設で避難計画は策定してもらって、それを我々のほうで策定するように促すというような指導はしていきたいと思います。今回のこれを機に、どうこうということろまでは今のところは考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。この建物が存在立地しているエリアだけではなくてトータルのにハザードマップ的に市内全体を網羅して、どうしてもハザードマップ上厳しいところ、想定される場所、そこには当然、周知もしながら、そして、基本は早めの避難だろうと当然思いますが、万が一、逃げ遅れた場合の垂直避難ということですから、やはりそういったものも、トータルのにどう対応するのか避難計画をつくっても、実際に機能しないと、万が一そういった不幸な結果になる。これを避けなきゃならないというのは今の西日本を含めて日本全体の傾向ですから、そこは徹底してやる必要があるんじゃないのかなと思いますので、そこは期待したいんですが、ここ、保健福祉部長がうなずいてましたから、コメントをいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。委員ご指摘のとおりだと思います。そのとおり、計画していきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。9ページですね、4款衛生費1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の中の特定不妊治療費助成事業です。増額ということですので、これはむしろいいことかなと。どんどん活用していただいて、不妊治療、そして結果的に子どもが誕生することが期待できるかなと思うんですけども、増額する金額に見合うといたしますか、何人が対象と今想定しての金額でしょうか。それも書いていただければ親切だなと。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。今年度9月末までで27件の申請がございます。今年度末までに55件という想定のもとで、補正予算額を算出させていただきました。資料記載につきましては次回からそのように件数を記入したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。9月末までに27人申請されています。27件という表現がいいのかな。はい。そしてどうでしょうか今の治療の成果といたしますか、前年対比では比較出来ないでしょうし、なんとも評価の難しいところがあるかもしれませんが、結果といたしますか、成果というのはちょっと表現があれなんですけど、そこをどう分析されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、単年での比較はなかなか難しいものだと思いますけども母子手帳交付率ですと、50%から60%の母子手帳交付率になってございます。今回このように補正に至った理由といたしましては、今年度に関しましては初回の申請者が、例年に比べて多いという状況にございます。ということは今まで

継続して、お子さんが出来なかった方が翌年度もまた治療を受けて申請をするという流れでございましたけれども、今回いろんな形でこの特定不妊治療というの、いろいろな形での周知もございまして、改めてこの治療に踏み切る方もふえたのかなというふうに思っておりますので、今後も周知活動は続けていきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。期待をしたいですね。では 10 ページ。4 款衛生費 1 項保健衛生費の 2 目予防費、運営のほうがいいのか。体制確保事業のほうがいいのかな。予約センターというのが、体制確保事業で入ってますし、集団、個別接種含めてあるんですけども、最初竹花委員だったでしょうかね、やりとりした中で、75 歳以上は日時とか場所とか医療機関を指定して、接種券なるものを送付するという説明だったと思うんですが、まずそこは間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。接種日時と接種場所の指定に関しましては高齢者 65 歳以上を対象にやっまいります。ただ当初宮古市は 75 歳以上から始めたこともございますので、通知が行くのは 75 歳以上の方々に、先に通知が行くという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、そうしますと、64 歳以下は、今までどおり予約センター等々で受け付けをして予約をしていくように、接種するという体制ということですね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、今回議会のほうでも説明させていただいておりますが、64 歳以下の方々につきましては、日時指定等を行わず当初の予定であれば 8 か月を経過したときに接種券を送付し、予約をとってもら。ただ予約方法については新たにラインやフリーダイヤルという形の新たな形態も含めながら、そこで予約をとっていただきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今回の年齢を下げたことで混乱をしたこともあって、改善点として、今回、65 歳まで下げて、65 歳以上は混乱を限りなく防ぐと。64 歳以下は混乱がなかったという理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 混乱がないということではございません。確かに予約をとりづらいのはそのとおりあったかと思えますけれども、実際 64 歳以降スタートした時点では後半の日程があくような形で、予約もすぐに埋まることがなく対応出来ていたかと思えますので、もちろん、電話予約はそのままですし、ラインという形のものもとりますし、あとは予約をとりづらい方には、これまで同様に、予約をとるお手伝いは続けていきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなか、そうかなという雰囲気がありますが、いずれもう少し改善するというのであれば、年齢下げて、どうしてもその指定された日時とか場所が駄目だということであれば、変更を受け付けるという体制にしていったほうが私はよりスムーズに行くのではないのかなと。手間暇も省けるんじゃないかなと思えますけれども。全体に対象にしなかったというのは、今課長がおっしゃった、余裕があった枠があったから予約もスムーズに取れたということなんだろうと思えますけれども。これは計画的に期間の設定の中で、

限りなく増やしていくと、もう既に3回目っていうのは2回接種してるわけですよね。そういう方が多いわけですね。だから、私は別に8か月前倒しするのはそれ何日前倒しになるかわかりませんが、前倒しがなくても取りあえず8か月ということですから、順次シンプルに発送していけばいいんじゃないのかな、そしてそれに対応出来ない変更っていう方のみ受け付けしてやるほうがよりスムーズに行くのではないのかなと思うんですが、そこは検討の余地はないということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、委員さんおっしゃるとおりどちらの方法がよろしいのか、あとは、今の現時点で医療従事者に関しても、指定という作業をしてみたいはありますけれども、そこにとられる事務量はかなりのものがございます。あとは今後小児のワクチン接種につきましても、案件として出ているところでございまして、それらを踏まえた上で、現時点での指定は、2回目接種を受けた医療機関を原則として指定をする予定でございまして。ただ今後その小児のワクチンの絡み、あとは他の医療機関の接種枠の絡み等々を踏まえまして今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。これはこの点ではちょっと最後になるかもしれませんが、今最後にちょっと触れておこうかなと思うんですが、ファイザー製のワクチンを3回目接種に充てるということですが、この量の確保は現状どうなっているのか。そして、今医療従事者が先行してるといっているのはそのとおり、私も聞いてましたけれども、また同じように65歳ですか今度区切りを65歳以上、それ以下というふうに分けていくんですが、全体的な工程表というのは出来てるんでしょうか。確保も含めてですね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、現時点で国から示されておりますのは、2月までに入ってくる分のワクチンの量が、1万8,000回分入ってくる予定でございまして。そうなりますと、その分に関しましては、実施分としては、少し前倒しても出来ていくのかなと考えてございまして3月以降のワクチン量に関しましては、ファイザー社製だけではなく現在モデルナ社製も含めてこの数が確定している状況でございまして、3月以降に関しましては、まだ国からは何も示されていない状況でございまして、それと合わせながら指定等も行っていく予定でございまして。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。2巡目やらないようにあと1分でできるか、13ページですね。7款商工費1項商工費、2目商工振興費の宮蘭商談会ですね、これはコロナで中止になったということはわかりましたが、このコロナで中止になったのはそのとおりなんです、これ来年度以降どういう展開をしていくかっていうのは商工会議所さんと、どうするかっていうのはもう決まっていることでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 宮蘭商談会についてお答えいたします。現段階で正式にこういうものというのは、決まっているとは聞いてございませぬが、この同じ形での宮蘭商談会というのについては、来年度についてはまず、今のところは考えていないというお話を聞いてございませぬ。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩します。

午前11時57分

午後1時00分

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き会議を再開いたします。加藤委員、その次は藤原委員です。加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） はい。私は、3款と11款のところを二つのことをお聞きしたいと思います。疑義があるのかなんとかということではなくて、純粹にどういう事業なんだろうなということをお聞かせ願いたいと思います。まず3款民生費ですが、2-12ページ、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費18節の負担金補助金及び交付金の中の上段の保育対策総合支援事業費補助金のところですが、これについては、午前中に坂本委員からも質問がありましたが、以前、この民間の家庭的保育制度がやれるという国での法改正があったときに、坂本委員は当時教育民生常任委員長でありまして、当時、神奈川県の間接認可保育施設で不祥事があったということから、当時の坂本委員長は、公が運営するのであれば安心感があるが民間でやるということは、神奈川県の場合もあって、いかがなものか。さらに、資格要件についてもいろいろ、市長が認めるというところがいかがなものかということから、対案を考えたということがありました。しかし、当時の教育民生常任委員ほとんどの方が、委員長のその提案を押しとどめて、当局の提案をそのとおり飲んだというようなことがあったりしての午前中の坂本委員の質問だったような気がします。それでそのときのポイントなんです、いわゆる民間の施設での保育士または看護師さん、あと栄養士も入っていたかどうか定かではなかったんですが、その点についての、資格要件。それから市長がある一定の研修を受ければ、認めるということについてだったんですが、それは設置当初はそのとおり、ある一定の要件のもとに民間の保育施設を運営していただくということになるんでしょうけども。それで私がお聞きしたいのは、設置後何年か経過してから再度事業所にお邪魔して、その要件が満たされているかどうかという調査というのはあるんでしょうか。その辺がはっきりすれば、坂本委員の疑念は解けると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。調査という形ではないんですけども、運営費とかいわゆるこの場合ですと給付費という形で運営費を出してる形になるんですけども、その加算とかの申請の段階でどういった職員がいてどういった役割を担っているかというのは必ずチェックして、それに基づいて運営費をお支払いしてるという形になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ということは、その後も運営している1年に1回になるのか回数はわかりませんが、しっかりとした基準に基づいて運営がなされているかどうかというのは、確認はできるということですね。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。立入り調査とかそういう形ではないんですけども運営費の支払いの段階で必ずそれは調査して、何かあれば呼んでいろいろ事情をお伺いするということをしております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） はい、わかりました。よろしく願います。それと総事業費は幾らで、補助基準というんですか何分のいくらか、定額補助なのかという点はいかがなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、小規模保育につきましては、補助額の最大が2,200万円となっております。事業者とその辺をお話して、この額1,650万円で収まるだろうということでこの金額を上げてございます。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

- こども課長（岡崎薫君） すいません。はい、補助率が国が3分の2を持つということで最大でいくと国が1,466万円、市が733万4,000円という形になります。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員の質問は、総事業費は幾らでしょうかという質問でございましたが、岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） 失礼しました2,200万円です。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） そうしますと、2,200万円で、補助金が2,130万円ということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） 小規模保育につきましては補助が国の分が1,466万7,000円、市が733万3,000円で、全額、国と市を持つという形になっております。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君）  
前の説明とちょっと食い違いがあるような気がするんですがもう一度確認しますが、保育対策総合支援事業費補助金の2,130万円これが、事業費の全てだっというふうに理解してよろしいですか。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君） 失礼しました。おっしゃるとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 次に、2-18 ページの、11 款災害復旧費、1 項の公共土木施設災害復旧費なんです、これは1 目の公共土木施設災害復旧費、これのみの計上になっておりますが、今年8月の豪雨による災害に対して、割と早くこのように対応していただけるということは、私は評価したいと思います。ただし繰越明許をしての対応ということで工事発注ということのようですが、いつ頃の工事発注になって、完成するのはいつ頃の見込みなのかということをお教えください。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） はい。いつ頃の発注かということですが、この箇所につきましては若干ちょっと詳しい詳細をお話ししますと、路肩が田代川側の路肩が決壊しまして、16メートルほど、護岸兼用の擁壁を設置しなければならない状況ですが、ここの災害箇所には山からの横断を抜いているヒューム管がございます。こちらのヒューム管は既存が400程度と非常に小さいもので、ここのみ切れずに道路を流れて、そして路肩を壊したという状況でございますので、このヒューム管も大きく拡大しないとまた同じような雨が来れば災害が起きることが否定出来ない状況です。しかしながら災害復旧は原形復旧を基本としておりますので、ヒューム管を拡大する部分はこの災害復旧費では認められなかったというのが査定の結果でございます。したがって今後通常の維持費と合わせて、一つの復旧をしていくためには、計画の重要変更という手続をしなければいけなくて、それが大体年度内にまず変更処理をしたいと考えてございます。それからの発注となりますので、早ければ3月に発注して、準備等を含めれば5月頃から現地に着手しまして、おおむね4か月ほどかかると思いますので、来年の10月頃までには終わるという考えを持っております。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） そうするとここに計上しているのは道路災害復旧工事費で、これは全額繰越明許ということで、その工事が来年の11月頃までかかると。その前に水に対する工事、ヒューム管って言いましたっけ

か、そういった、何ていうのか導管っていうのかな、そういったそれを設置しなければならない。それが終わってからの本格工事に入るというふうに理解したんですが、それにしてもこの導管を設置するという工事費はどこにも見えないような気がするんですけども、それについてはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、そのヒューム管の費用につきましては、来年度の通常の維持工事費の予算を充てようと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） わかりました。国のほうの査定ですか、災害復旧費が認められたということから、今般のこの予算計上して、一応これは繰越明許をして、その上で市のほうの予算については附属というのかな、必要な工事についてはヒューム管交換等々については、後の予算計上するということでありますね。はい。それで11月頃をめどにした完成を見ると、はい。そうですね。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。工事の完成時期については、少しでも早く完成できるように今後調整してまいります。

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は田中委員です。

○委員（藤原光昭君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。私は、主要事業一覧表でお願いしたいと思います。3ページお願いします。地域イベント推進事業。ここについても先ほど来、畠山委員さんのほうからも質問がございました。ここに書いてあるとおり、新里まつりあるいはやまびこフェスタ事業等々の減額について質問された際に、やっぱり実行委員会の決定だと。判断だと、このような、あつて当然そうでしょう。結論とすればそうだと思うんですが、私今ここで何を言いたいかといえ、やっぱり新里に例えて言えば、新里地域の一大イベントとして今まで長い歴史で地域として見れば大変楽しみにしてきた一大イベントだったと理解をしているわけですが、今回このようなコロナの感染の拡大のためにということを言われればそれまでかな。私は若干考える余地があったのではないかなという思いで質問するわけですが、去年は、ちょうど8月に緊急事態宣言が県で出されたその直後でございました。今回は多少落ちついて、かなり1か月近くもゼロが続くとか、ある程度の規制を緩和された状況の中で推移しているわけですが、そういった中で実行委員会の決定だと言えればそれまでですが、ただやっぱり事務局をつかさどる総合事務所として、やっぱりこれを主導的に本来、いろんな意見が出されたと思うんですが、まさか中止ありきでの対応を主導したわけではないだろうなとこのような疑念もするわけですが、このことは確認したいと思います。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい。ただいまの新里まつり実行委員会の経緯についてご説明をしたいと思います。まず、新里まつりにつきましては、8月24日に開催いたしました、実行委員会において実施の有無、可否について、協議したところでございます。この時期はまだ感染予防等々の対策を打ってる時期でございましたので、この時期において、準備等々ありますので、この時期での審議となったものでございます。なお物品販売等々で出来ないかというご意見もございましたが、やはり新里まつりは、議員もご案内の通り一大イベントでございます。物品のみの販売ではそのイベントの趣旨、達成には至らないのだろうという意見も出

されまして、やむなく開催を見送ったというような経緯がございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。今の実行委員会の8月時点での協議の中身を若干話されたわけですが、私はあえて、何も強引にこれをやればよかったとかそういう考えで言ってるつもりは毛頭ございませんが、ただやはりどんどん地域が衰退してここ2年、さあ、来年やろうとしたときに本当にできるんだろうかと。やっぱり商工団体を初め、農業者も出店をしてる立場団体等がかなりやっぱり活力がおちてますし、やっぱり体力がかなりおちてる。やっぱり、それらを総合的に地域のよさ、新里ならではの新里まつりで始まった。それは過去と現在は違うかもしれませんが、そういう現状の認識の中で、ならば、今回やむなしと言ってもその実行委員会の中で、次はやっぱりこれを取り返す為にこうあらねばならんとか、いろんなやっぱり実行委員会での議論があったはずであります。差し障りがなければ、やっぱり前向きな議論もあったのではないかなというものを期待するわけですが、そういう部分は聞かれなかったのか。実行委員会でのどういう議論の内容だったのか、聞かせていただければ。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） はい、実行委員会の中身という部分でございますが、やはり、実行委員さんの中には、これまで続いてきた長い伝統もあるので、何とか開催出来ないかというご意見もございました。また、先ほど申し上げましたとおり物品販売のみだけでも出来ないかという意見も出されたところでございます。そのような中で、やはり新里まつりの目的といいますか、生業その、やっぱり物品販売、あとはステージイベント等を通じた交流という部分、こちらのほうを達成するには困難であるだろうということで今回、昨年に引き続きになりますが、中止となった経過がございます。来年以降、議員ご心配のとおりでございますが、なるべく状況を踏まえながら、開催できるような体制等々を検討していかなければならないと思っております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今回の総合事務所長の答弁で、言ってる意味は理解は多少いたします。というのは、やはり田老地区においても、地区においてはそれぞれ工夫を凝らして何とか少しでも、やっぱり地域の活性化のためにはやっぱり地域の一つのイベントとして、何とかこれはつなげていきたいという工夫を凝らしながらやっている地域もあることを思えば、短絡的に、もうしょうがねえんだということではないと思うんでね。そこら辺をやっぱり次にもう一度これを再開するには、かなりツケがといいますか、反動といいますか、やっぱり開催するほうもかなり厳しいのではないかなというのは、地域の皆さんをそれからまだ対外的にも満足していただけるような新里まつり、こういうものの開催が本当にできるのかということを見ると、非常にやっぱりこういう中止でありながらも、そこら辺を時期を考えつつ、やっぱりきちっとした対応を今後かちっとやっぱり心をすえて中止に至ってほしいと、こういう思いで質問いたしました。同様ですが、やまびこフェスタの部分のほうはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、やまびこフェスタについてお答えいたします。こちらのイベントにつきましては、南部木挽き唄全国大会こちらとともに物品の販売という形での交流人口の拡大という方のイベントとなっております。年度当初から、県内の主要民謡大会の開催の可否について、その動向を調査してきました。結果、県内主要大会全てが軒並み中止という形になったものですから、中止の判断をしたところでござ

います。また、委員ご指摘のとおり、私自身も物販だけでもということで、やまびこフェスタを物販のためのみという形での開催を検討しまして、実行委員会に予算も提案できる状況で臨みました。しかし、委員会の結論は、やまびこフェスタというものは南部木挽き唄全国大会を開催するためのイベントだと。物販だけはあり得ないという判断をされたものですから、やむを得ず今年度も中止としたところでございます。なおやまびこフェスタにつきましては、20回の記念大会を昨年度から開催出来ていないという状況です。実行委員会では何が何でも、来年度は20回となる記念大会を開催したいという意気込みで、今後、協力連携体制を深めていくという結論に達しております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 次に、民生費の地域密着型、これもほとんど多くの人たちが、質問それぞれの角度それぞれの立場で、やって出尽くしてしまったと理解をいたしまして、これパスします。それから子ども子育て基金、これ8ページ、これも同様でございます。それぞれの仕組み内容も含めて、それぞれのやりとりの中で、私理解を深めましたので、これもパスをいたします。11ページ、1点だけということになりますが、11ページの農林水産業費の農業振興費の部分で、若干ちょっと、これはいいことであり、また予算で見込んでいたより実績が多かったんで、これを追加しなきゃならん。これ大変喜ばしいことでありますし、このことに何ら不満があるわけではございません。大変いいことだということの評価しつつ、何を聞きたいかということになるわけですが、ここに書いております新規参入、あるいは新規就農、農業等々あるわけです。ここに、この法人、といいますかどういふ方が、新しく、新規就農者なのか。それとも今までやってる、それを制度を活用している農業者の追加部分なのかということからこれ新規交付決定とこういうことになるから、新たかなあとと思う部分がございますが、どのような方の参入者の農業の方なのか、就労者なのか、ここには、雇用にいろいろ希望者等もかかっていますがこの分については、どのような中身なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、この事業につきましては、当初予算では、もともと予定されていた研修生が1人、さらに4月以降新たに増えるであろうと予測した人数が1人で予算確保しておりました。さらにもう1人、年度途中から新規就農したいということで増えた方の分でございます。この方については、県外に住んでいた方が、宮古市のほうに戻ってきて農業を始めたいということで、農家のご子息ではありませんが、全く初めての農業ということで、農業に参入したいということで今研修を受けているというところですよ。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。今、課長の答弁で、そこの部分は理解しました。それぞれ、離農が増える中で、県外から県内においても大変喜ばしい、それなりの宮古市の受入れ体制というものも充実している部分もあのかなという思いがしますが、ここは、地域的にはどこの地域の農地なのか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。その方は農家ではございませんので、宮古の中心市街地に住んでいる方です。現在研修は、花輪で研修は受けています。ただ、2年間の研修を受けた後にどこで就農するかというのは今いろいろ考えているところです。農地の確保も必要ですので、どこに就農するかについてはまだ決まっていません。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） それでは最後になりますが、今課長の答弁でありました。仮定の部分もでございます。や

っぱりこの制度としてこれを網羅している部分だけで終わるのかな、それとも中身が伴っているのかなと  
ての質問するんですが、ここに新規就労者を雇用し規模拡大という文言で、当然事業内容がそうですからそう  
かなと思うんですが、ここの部分で、就労者、要するに法人格、法人内容になるわけですが、ここの具体的  
などういう法人格をなってるのか、やろうとしているのか、これもこれからだと言えればそれまでなんですが、  
いずれ雇用も含めた中で法人格の法人形態といいますかそういう形を、大々的に、これからの農業を目指す意  
味で考えている部分の参入者ということで理解していいのか、この辺をちょっと。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、拡大については法人に限っておりません。現在農業をやっている方で、まだ  
まだ拡大していきたいということで現在もどんどん規模拡大してるんですが、どうしても雇用しなければ作業  
が間に合わないということで、雇用されながら農業をやっていききたいという方もいらっしゃいますので自分で  
経営しなくても、雇用されながら農業をやっていききたいという方がいらっしゃいますのでそういう方々を、2  
年なり、この事業を使って雇用してます。その後は、事業を使わないで、その農園で働き続けるというような  
形でやっております。また法人化ですけれども、現在のところ法人化進んでいないんですけども、この新規就  
農事業、平成22年から始まってもう10年以上たって、この事業で成長してきた農家大分40代50代になって  
中心を担うような青年たちになってきておりますので、こういう方々とも話をして、法人化を進めていき  
たいなということでいろいろな話はしているところです。まだ具体的などころまでは至っておりません。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） よく理解しました。ちっちゃい事ですが今のこれからのということで当然それはいつも  
期待するんですが、今課長が言った方は何歳ぐらいの、農業者ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 最後に言った法人化等の話でしょうか。はい。大体、40前後、あるいは50なるか  
ぐらいの方々が、今ちょうどですね、最初に新規就農の研修事業やったときの人たちがちょうど今そのぐら  
いに、10年ちょっと経って農業の中心になってきてます。例えば産直組合の組合長になってる者もいれば、人  
を雇用しながら、大きい経営してる人もいます。そのほかにもいろいろきちっと経営している方もいるので、  
そういう方たちと相談しながら、規模拡大して雇用していけるような法人に育てていきたいとは思って  
おります。特にその特定の人だけをという意味ではございません。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。先ほど加藤委員の質問に対して私答えたところでデータが違っているところ  
がありましたので、訂正をさせていただきます。議案でいきますと、2-12、2-13、主要事業の一覧表でいきま  
すと8ページになります。小規模保育事業の部分なんですけども、事業費2,200万円に対しての中身の部分で  
ございます。補助額は1,650万円ですが、うち国庫補助が1,466万6,000円。3分の2です。市の補助が183  
万4,000円。事業者負担がありまして、550万円。合わせて総事業費2,200万円になります。以上です。失礼  
いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、じゃ、もう一度ゆっくり申し上げます。小規模保育事業者の部分ですが事業  
費の総額が2,200万円。補助1,650万円のうち国庫補助が1,466万6,000円。市の負担分が183万4,000円。  
事業者負担分が550万円になっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私は主要事業一覧表に基づいて質問したいと思っております。大きく二つを予定しております。一つは2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、この中に1番最初の事業になる、2番目かなと思っ  
ているんですが、ここの中にはテレワークの機器、つまり中心市街地拠点施設の電気設備法定点検に伴いネット  
ワーク機器及びサーバー機器等の停止、再起動を実施するための費用を計上するものとして、178万8,000  
円が出ておりますけれども、この中身は、市役所庁舎計画停電対応業務委託料となっておりますけれども、もう  
ちょっとこの事業の中身を分かるように説明していただきたいなというのが1番の質問であります。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい、お答えします。まず宮古市の情報システムっていうのは、基本的に  
ずっと24時間365日動き続けているという前提なんですけれども、今回その電気設備の法定点検が3年に1  
回のやつがありまして、どうしてもそのときに全体を停電させなければならないという状態が発生します。そ  
のときに、そうすると情報システムを、手順を踏んで1回スイッチを切って、全部落として、停電が終わった  
後また立ち上げるという作業があって、これが簡単にスイッチをオンオフということじゃなくてサーバーのい  
ろんな機能を順を追って設定していかなくちゃいけないので、そのための費用が178万8,000円ということでござい  
ます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと主に予算の説明にあるように、情報システム運用事業という大きな事業の説  
明が出ていますわけでありまして、今課長のお答えを聞いておりますと、庁舎内の電源を全て停電にしな  
いと、情報システムの運用事業の適正な運用が期待出来ないというふうに答弁から聞くんですが、例えば、今  
この庁舎の私どもの照明施設ね。これとシステム機器とは関係ないような気がするんですよ。ただ、今の答  
弁を聞いておりますと、全部停電をするということが何でそこまで停電しなくちゃいけないの。何かあったらどうす  
んの、様々な疑問が出ておりまして、私個人的には。しかも、違った事業分野では、これも再生エネルギー利  
用計画の中でうけているんですけども、田老と田代地区には、停電時にも電力が供給できるような設備を提供  
しようと。一方においてはそういうことを議論しておりますね。そうしますと肝腎の、防災センターの中心と  
なるべき市の施設がネットワーク対応も含めて、情報システム機器の3年ごとの先ほどおっしゃったような形  
でいかないと、システムの適正な運用が期待出来ないと私は理解するんですが、そうするとこれからも3年後  
にまた庁舎の施設を全部停電にして、そこからやるというふうなこの繰り返しは3年毎になっていくんだと聞  
くんですが、そういう私の理解でいいのかどうか確認します。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） はい。通常の停電であれば、発電系統の方に切りかわって、きちんと例え  
ば防災施設なんか動くといい設定にはなってるんですけども、どうしても今回3年ごとの法定点検のときは、  
両方の系統を通っている配電盤も点検するために、停電させなければならないという事態が発生するのがわか  
ったので、今回こういう1回落として再立ち上げするという費用が発生することになりました。それだと3年  
に1回170万円ずつかかることになるので、そうならないように電気の系統の配電盤も分けて、次からはこう  
いう落としたり立ち上げ、発生しなくていいようにという工事もやろうということにはなっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 最後に西村課長のお答えを聞いて、だよなという思いで私も納得したいわけでありまして。

ただ、この施設をつくるときにね、そういう中心市街地拠点施設だったんだということで、ある1面驚いている節も私の中にはありますので、やっぱり災害時の何といっても指令センターがここになりますから、皆さん方ですから、そういうときにあの大震災のときには全然もう電源が使えなくて、非常に苦勞したということもありますので、今は、災害によって停電が起きても、そういう事態の中でやっぱり電力を供給しようということで、一方においては努力をしていると。そういうまちづくりもしようということも同じ宮古市でやっていますので、あえてちょっとそこに疑問を呈して聞いた次第でありますので、今の西村課長さんのお答で、3年ごとにこういう感じでこれからやっていくという方法じゃなくしようねということが結論としてあったようでもありますので、そこは了としたいと思うんですが、参考までに伺いますけれども、言わばその再起動立ち上がる。いわばクリーンアップする時間っていうのはどれぐらいかかるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） 落としたり立ち上げたりする1回ごとに4時間から5時間ぐらいの作業時間がかかるそうです。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。4時間から5時間というのは大変膨大な時間のような気がします。昔、盛岡に行って帰ってくるといえば大体それぐらいだったんですけども、今宮古盛岡はもう3時間で往復ききますので、それなりに庁舎の完全なこのシステムが、3年ごとに4時間5時間、休眠状態に入っちゃうというのはちょっといかな事業だったのかなと思われまして、ここは指摘とそれから答弁を了としたいと思います。二つ目ですけれども、同じく主要事業一覧表の2ページ、ここは同じ総務費なんですが、1項総務管理費の中の15諸費、午前中もそれぞれの委員の方が取上げておられますが、主に私はこの子ども子育てに関わって、伺いたいと思ってました。つまりそれは、返還金の大きい額をどう理解するかということになるわけでもありますけども、例えばちらっと見て、これってちょっと予算の割には返す金額が大きいんじゃないのというふうに思うのはあるんですよ。具体的にはどこかといいますと、例えば子育てのための施設等利用給付交付金です。これは全体の事業費はですね441万円で実際に使ったのはほぼ半分、292万円ということで返還金が148万9,000円。ということで、大体おおむね事業費予算の1割内外の返還金が生じているというのはちらっとちらっと見て感じるんですけども、これは、そういう比率からいっちゃうと、非常に予算に対して6割ぐらいしか執行が出来ないと思いましたので、これは具体的には何でそういうふうになったのか伺いたいと思うんですが。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、お答えします。まず厚生労働省の関係の交付金に関しましては、必ず翌年度精算ということで、年度内に補正予算とかで減額してということはこれまでしておりませんでしたので、こういう形になっております。委員ご指摘の子育てのための施設等利用給付交付金の部分なんですけども、これに関しましては保育所とかの施設ではなくて保育サービスの部分に関する補助といいますか、その利用料に対して、無償化の部分が入るといふ形の部分になっておりました。これにつきましては、当初ファミリーサポートセンターの一時預かりなどが国の無償化の対象となる5歳6歳児の部分を見込んでたんですけども、実際そこが少なかったというのがあります。あとは、例えば認可外保育施設の利用者に関しては、支払った保育料に対してそれを請求していただいて、給付をご本人に払う、あるいは事業所がそこを立替えた部分に関して補填するという形をとっているんですけども、その支払い実績も見込みより少なかったということになっております。我々としては、いわゆるその保育サービス、預かり保育とかそういった保育サービスから保育所の入所という

形に利用がシフトしてきているのではないかなという分析をしていました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 宮古市は非常に他市に比べますと子育て環境が充実しているという声をよく伺うわけでありまして、私はこれはこれとして大変いいことだなと思っておりますが、その事業の中にあつて、ここの部分が、例えばよくその制度の内容が周知出来なくて、利用される方は該当者がいるんだけど、申請が十分でなくて結果的にこうなったということが仮にあるとすると、これはやっぱり単純に国にお金を返して終わりということだけでは済まないじゃないのかなと思っているものですので、何でこういうふうになったんですかということをお伺いしておりました。そうなったときに、当然予算を組みますから、見込みをするわけですよね。それは当然、一定の根拠をもって国のほうに出すと思うんですが、該当者が一定程度いるっていう事業費を組むときの予測に対して、実際上は知らない。私も該当するんだけども利用しない。そういうことが生まれたっていうことなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、予算の積算についてなんですけども、この無償化は令和元年の10月から始まりまして、この段階で予算を立てる段階で実績が半年分しかございませんでした。ですので、前年度の実績をもとにそれを約2倍という形で、算定したというのがございます。実際、運用してみてなんですけれども、やはり無償化ということで、サービスよりは施設の利用がふえてきたというのはございます。あと、去年に關しましては、例えば、ファミリーサポートでの預かりなどに関しましては、コロナの影響があつてファミリーサポート自体が運営出来なかったという期間も正直ございまして、ファミリーサポート全体の利用も減っております。なので、そういった部分がありまして利用が減ったのかなと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 利用の減少が大きかったという答弁であります。そこで今岡崎課長のお答えの中にもありましたが、令和元年から国はこの事業に関しては無償という、消費税の引上げとの見返りでそういう事業を打ち出したわけでありまして、これは大変大きなことだ。消費税の増税は別の問題としても、そういう中で宮古市は、子育てのための事業を計画して、私たちもいただいております。今度私たちも、議会改革の一環としてタブレット端末機をいただきました。そのためにじゃあ、使わなきゃ駄目だよなということでききからいろいろやってるんですけども、何が便利かといいますとペーパーレスですよ。今私開いてるのはこの子育て特別支援事業の、計画の中の言わば新規事業分、当然これにもしかして該当するのかなという思いもあつて開いているんですが、例えば宮古市在宅子育て支援金、新規。それから、副食費の助成、新規。子どもの国保均等割減免、新規。まあ、これはずっと議論した部分で、私が確認したいのは、もしかしたら子育てのための言わば施設利用料にありますように、さらにはその下の子ども・子育て支援交付金これらの財源として、ここに掲げた事業、新規事業はどの程度やられたんだろうなという思いがしたわけでありまして。そこで具体的な質問になりますけれども、ここの言わば新規事業であります在宅子育て支援金は、この事業との財源との関連ありますか、ありませんか。まずそこのお答え伺います。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい、在宅子育て支援金に関しましては、子ども子育て安心基金が財源になっておりますので、この補助とは関係ございません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

- 委員（田中尚君）であれば副食費の助成についてはどうでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君）岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君）副食費の助成は宮古市の単独事業です。
- 委員長（工藤小百合君）田中委員。
- 委員（田中尚君）そこで伺うんですが、決算議会で本当は議論すべき内容ではあるのかなという反省の気持ちも持ちながら聞いてるんですが、ここの副食費の助成、子ども子育て支援計画に定めたこの事業の実績はどうなってますか。この費用を伺いたいと思いますが。
- 委員長（工藤小百合君）岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎薫君）申し訳ありませんが今その実績持ってきてございません。
- 委員長（工藤小百合君）田中委員。
- 委員（田中尚君）後ほどこれはですね、後でいいですので、お願いしたいと思います。そこでザクっと子育て支援といったときに、やっぱりこの子ども子育て事業計画の中にも大変詳細な分析と、それぞれの課題と今後展開すべき事業がきちとこう出ておりますよね。私はこれはやっぱり宮古市が、子育てに関してはもう先進いってるといふその根拠になるような事業計画ではないと思って拝見しているわけなんですけれども、そういうもとの、1番の問題は子どもの貧困の問題が出ております。もう一つは、子どもを保護する父母の問題、共稼ぎをしなきゃやっていけないとかね。そういう部分もこの子育て事業に関してはありますので、ざっくり言いましてこれからの子育て支援の事業計画に関しては…、ちょっと質問がそれてるんじゃないのっていうことで、部長がさっきから首をひねってますので、私もそういう思いもしながら、言ってますんで、終わります。
- 委員長（工藤小百合君）終わりますか。はい、これで一巡目の質問が終わりました。2巡目に質問の方は挙手をお願いいたします。はい、3人です。では、畠山委員どうぞ。
- 委員（畠山茂君）それでは端的にお聞きします。お願いします。主要事業一覧表でいきます。2ページ目の、皆さんの議論を聞いて1点だけここは聞きたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費のふるさと納税です。やりとりの中でも目標額2億7,000万円を目指すというのは聞きました。その1点聞きたいのは、積算根拠の中でお尋ねしたい部分です。端的に言うと、2億7,000万円を目指すのに、平均の寄附額と、返礼品の平均単価、この二つをお聞きしたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君）箱石財政課長。
- 財政課長（箱石剛君）今現在、これまで1万円以上の寄附ということで、寄附の受け付けをしてきましたけれども、10月以降楽天ふるさと納税を加えたことと、それに加えて今まで1万円以上になりますと、返礼品の割合が3割以内ということで3,000円のもの。実際それ以下の商品もありますので、そうですね、平均単価でいきますと、ちょっと具体的な数字今持ち合わせていませんけれども、最近では平均の単価が下がってきて、11月末現在でいきますと、1億5,019万4,000円ほどありますので、大体1万4,500円ぐらいが寄附額の単価になります。なので、返礼品の割合は3割ですと、その3割が大体、返礼品の平均単価ということになるかと思えます。
- 委員長（工藤小百合君）畠山委員。
- 委員（畠山茂君）すいませんありがとうございます。計算していただいて。積算根拠で出てるので、簡単に出るのかなと思ってちょっとお聞きしました。はい、次の質問に行きます。次が8ページです。3款民生費2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の子ども・子育て幸せ基金事業の部分ずっと、話がされてるんですが、来

年の4月に3事業所が開設をするということで、ここで1点お聞きしたいのは、宮古市は、待機児童ゼロを目指してやってまして、4月時点ではゼロだというふうに説明を受けてます。先ほどのやりとりも、宮古市は、幼児保育教育無償化ということで、かなりニーズが高まっているんだろうと思うんですが、そこでお聞きしたいのは、今回この3事業者新しく開設をするわけですけども、宮古市は今このニーズが増えていて対応し切れなくて今回増やすのか、あるいはある意味、増やして競争原理も含めて充実サービスを含めて、拡大していくのか。この3件の増やす経緯というのをちょっとお聞きしたいなと思ってました。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） まず保育の供給数なんですけども、これは需要と供給のバランスを見てやってるのであって無尽蔵に増やせるというわけではないですし、そういうものの許可はしないということになっております。小規模保育、あるいは家庭的保育に関してはやはりゼロ歳から2歳を預かるということで、その需要が今増えているというのが現状です。やはり6か月から預けたいという要望も結構あつたりしますので、なおかつその小さい年代のお子さんはそれなりに、例えば、子ども3人に対して保育士1人とかというふうに、保育士が1人で見られる数というのが限られているというのもありまして、例えば年度当初に待機児童ゼロでも途中で子どもが生まれて入れたいというのが必ず毎年出てきて、そこで入所調整に苦労しているというのが、実際としてございますので、需要がある分、これで少し満たすことができるということで、3事業所に期待してるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。大体待機児童というのは、たしか一般質問したときも、ゼロ歳から2歳が圧倒的に多いという状況でしたので、これで今共稼ぎの方々、こないだのアンケートで75%のほとんどの人が共稼ぎしているなかでやっぱり必要なことだと思いますのでいいと思います。最後に、13 ページです。7 款商工費1 項商工費2 目商工振興費、商業振興対策事業費補助金についてです。今回、魅力ある商店街づくりのためにということで、新規が6件、事業拡大2件ということで、頼もしい数だなと思っていました。ここで聞きたいのは8店舗の出店の地域あるいは業種とかもわかればちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。まずこの説明資料の中の6件と2件の内容について若干詳しくご説明いたしますけども、新規創業者支援事業の6件、この6件は開業資金、開業準備のための補助と、このうち2件の方は、家賃補助も申請予定でございます。下の2件について事業拡大等の事業については2件というのは、これまで事業を行っての方が事業拡大するということでございます。ご質問の地域等々でございますけども、今私どものほうで相談を受けている皆様方ですけども、地域的には宮古地区という言い方でよろしいでしょうか。旧宮古市地区ということでございます。業種については、飲食業がそのうち2件、小売業が2件、理美容業、生活関連サービス業というんですけどその2件と。2件2件2件という内訳になります。事業拡大のほうは、飲食業1件、小売業1件という内訳になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。ここで聞きしたかったのは、キャトルが閉店したり、今末広町線の無電柱化を10億円かけてやっていて、いつもここは触れてしゃべるんですけども、やっぱりそれだけやるからにはどうしても、このまちなかに賑わいをつくってほしいという、私も強い思いがありますのでそこら辺の地域に出てくればいいのかという思いでお聞きしたので、ぜひこれからもにぎわいづくり頑張ってくださいと思います。

ます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。私も今畠山委員が質問をした、商業振興対策事業補助金の関係と、それから、15ページの教育振興費、感染症対策、学校の感染症対策等のCO2ニターについてまず最初にお伺いをしたいと思っております。最初に、13ページの7款商工費、商業振興対策事業補助金の関係です。今の畠山委員の質問に、新規創業者の業種、それから事業拡大の業種がありました。私も聞こうと思って、お答えになりましたので、それについては省略をしますが、まず最初にこの補助金の対象経費の考え方、前に説明を受けたような気もしてるんですが、一応この補助金の内容を少し理解するために、改めて、新規創業者開業資金補助、それから、事業拡大をする場合の補助50万円、50万円になっておりますけれども。この経費、対象補助というものはどういうものなのか、まずご説明いただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。この事業の拡充に関しましては、5月27日の産業建設常任委員会でご説明した後、詳細を詰めて制度が立ち上がったものでございます。当時お話しさせていただいた内容なんですが、従来の制度ですと新規創業者の家賃補助というメニューだけでございましたが、その家賃補助も1年間のみの補助だったと。ただし新規創業という意味で言えばかなりリスクを負いながら、または不安を抱えながら創業するという中で、家賃補助に関しては、初年度は上限額を10万円としまして、初年度はその3分の2、2か年度目はその2分の1、3か年度目は3分の1という補助で3年間補助しようとするものでご説明させていただきました。また開業準備経費は従来ございませんでしたけども、やはり初期投資という部分について、借入れもできる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり必要な開業準備経費ということで備品購入費ですとか、施設改修費、広告宣伝費などについて認めて支援しようということで、これについては50万円は所要経費の2分の1の補助率で支援をしていこうとするものでございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 先ほどの説明の中に畠山委員とのやりとりの中に、6件のうち、2件は家賃補助を含んでおりますという回答だったと思えます。したがって4件は家賃補助を必要としない新規創業と理解します。そこで初期投資、備品購入を含めて、2分の1の初期投資分は2分の1の補助ですよということですので、そうしますと、当然この6件のうち、家賃補助に4件の方々は、初期投資の補助金だと理解をいたします。とすれば、当然これは2分の1ですから、100万円以上の初期投資が必要になって50万円上限だと、こういう理解でいいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。開業準備資金の考え方は委員おっしゃるとおりで2分の1と。上限が50万円ってことでございます。ちょっと一つ訂正させていただきますけども、新規創業の支援事業の6件のうち2件が家賃も含んでいるというお話をさせていただきましたが、ちょっと家賃がまだ未定の事業者があと2件ございます。そして、6件のうち2件が家賃が確定、家賃が未定が2件、あと残り2件はご自宅をうまく使いながらという小規模事業者という方が最近傾向ふえてございまして、そういうことで形態がまちまちでございます。訂正させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、そこで新規創業6件業種的には、飲食店が2件、そして小売が2件、理美容が2

件という説明であったと思っております。結構市内で、理美容店もかなり増えてきているなという印象等もありますが、いずれにしても新規創業をする部分については当然業種的にも、比較的資格等の問題も含めて、開業しやすいということもあって理美容等が増えてきているのかな。あるいは後継も含めてね。ただ、後継の場合は新しく店を構えるのか、今までの店舗を使ってやるのかという様々な部分もあるんだろうと思いますが、この新規創業の業種について、どうですか。産業支援センターとすればどんな印象、つまり私からするともう少し業種的な広がり、特にも小売等が増えていけばいいだろうと。ただそうはいつでも、地域的な状況を考えれば、そういう意味からすると、飲食店も確かに増えるんだけど今の状況の中でどうなんだろうか、大変厳しさも予想されるのではないかとということも含めて、この新規創業確かにやりたいという方についてしっかり支えていくということは必要なだけでも、その業種的な広がりという面、あるいはこういう方々が、新規創業立ち上げるという点について、もしコメントというか産業支援センター的に考えて、もう少しこういうところの業種が広がりがあればいいかなという点も含めて、そこはどのような感想をお持ちでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。創業の相談というのが、実はコロナ禍前の令和元年度ですと3件ほどだったんですが、実はコロナ禍において、昨年度8件、今年度11件と、コロナをものともせずといたしますか、そういう動きがあるのは、先ほど畠山委員もおっしゃいました、非常に頼もしいという動きを感じております。その中で、業種につきましてはやはり、コロナ禍において身の丈といたしますか、自分がやれる範囲はどこなのかっていう部分ですね、個人事業で立ち上がろうとする相談が多いのが事実でございます。法人化を目指すっていうのは数限りあるという状況の印象を受けております。あと私どもがやはりぜひ狙っているのはやっぱり、空き店舗も活用した創業ですとか、小売業も含め地元で消費者の方が求める仕事を狙っていただきたいという思いがあるのですが、それをカバーし学ぶために、実は、平成30年度から大震災後、しばらくして創業スクールというのを毎年やってございます。こちらの創業スクールの参加者も実は増えておまして、昨年度1回だけだった講座を今年度2回やるくらい受講生が多いです。その講座の中で、地元で求められる業種であったりとか、そこまで踏み込む言い方はしませんが、皆さんは何を目指すんですかっていうところの問いかけをしつつ事業計画をつくり上げるサポートをしていくという中で、やはり地域をもっと見て、または、地元で何が必要なのかとか、これが持続的に商売的にどうなのかっていうのを見極めることを踏まえた上で創業の支援を補助していこうというステップを踏んでございます。私たちが願うところは多様な商売があって、一つ平面的デパートという言い方もあるかもしれませんが、いろいろ消費者の皆さんが求める物がそろっている街にしたいという思いはございます。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 岩間所長のほうからは、地元で求められている業種等々も含めて、いろいろ講座の中で様々な問いかけも含めてやられている。大変いいことなんだろうと思います。一方で実際に創業に踏み切る業種はどうかという、先ほど申し上げた当然個人あるいは若い方々でしょうから、取りあえず、ちょっと言葉が悪いですけども、理美容の場合は当然資格を取った方が自分の店を持つということ。それから、飲食店等については比較的、今後の経営がどうかという問題は別にして比較的立ち上げやすいとか、そういったことなんだろうと思います。したがって、新規に新しく店を開いたんだけど、今後持続できるかどうかというのはまた、様々当然立ち上げた方々は、そういう事業計画も含めてやってらっしゃるんだろうと思います。私と

しては、もう少しこう幅広い業種が立ち上がってこないのかなという期待も含めて聞いているわけです。しかしそうは言っても現実はやっぱ、実際に新しく創業する場合は、一定程度、決まったというかそういう立ち上げやすい業種になっているんだろうと、そんな思いで聞いておりましたので、いずれ若い方々が、どんどんそういった立ち上げた後はしっかりと持続をして事業を継続させていくと。しかもその中で、願わくば雇用もしっかりとつながっていくということが出来ていけばいいんだろうと思います。今日は、取りあえずその点だけお聞きして終わりたいと思います。次に、15 ページに入ります。10 款教育費の中で、今回の補正でも感染症対策として消耗品、消毒液、CO2 モニター等の補正予算が盛り込まれています。そこでCO2 モニターの関係でちょっとお聞きいたしますが、CO2 モニターとは何かとちょっと私も調べさせていただきましたが、ネットではCO2 の濃度測定器で換気の状態を調べるものだ。こんな感じで、様々この補正予算の額からいうと、多分そんなに高い金額ではないだろうと推察しておりますが、参考までに、単価、購入数はどのぐらいの数になっているのか小学校中学校含めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、お答えいたします。こちらのCO2 モニターにつきましては、やはり換気状況を把握するために各教室を中心に設置をさせていただきたいと考えております。やはり換気状況を数値として把握することで、学級の中に温度計があったり、湿度計があったりすると子どもたちがそれを見て加湿器にスイッチを入れたり様々します。同様にこのCO2 モニターを見ながら、子どもたちが意識的に換気をしたりする一助となればよいなと思っております。単価につきましては1 個当たり1 万円程度になります。精度検証により精度が示されたメーカーのものを整備したいと考えております。整備予定数につきましては約 200 個を準備したいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 200 個というのは小学校中学校を含めてと理解いたしました、それでよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、小学校が 121 クラスございますので 122 個ぐらい、あとは中学校が 66 クラスありますので 78 個ということで大体 200 個というふうに捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうするとこのCO2 モニターについては全小・中学校、それから、課長のお話ですと、各教室を中心ということですので、全小・中学校の各学校の教室についてはクリアができるというふうに理解をいたしました。そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 最後にお聞きしますが、このモニターの使われ方については今、小林課長のほうから子どもたちが、例えば教室にモニターを備えておいて子どもたちが自主的に換気状況等を把握していくのだというお話をしました。そうすると先生方がモニターを使って換気を調べるのではなくて、実際の使われ方とすれば、子どもたちを中心に換気の状態を把握させていくと。一つの授業の一環といいますか教育の一環みたいな使われ方をしていくのだという理解でよろしいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） 冬場でございます。文部科学省から基準が示されておりますので教師ももちろん確認をいたします。ただ教師が確認をし、教師が換気をするだけではなくて、やはり子どもたちが学級で勉強する環境の一助としても、やはり子どもたち自身がそのCO2の濃度等についても、自分たちで確認をし、自分たちでも換気ができるというふうなところにつなげていきたいというふうと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 了解いたしました。最後になります、ちょっと1ページのふるさと寄附金の市勢振興基金の積立ての考え方をちょっとお聞きしたいと思います。9,000万円の寄附金の増収が見込まれるということで市勢振興基金には、先ほど来から議論されているように震災復興、あるいは津波遺構、あるいは遊覧船のクラウドファンディングを除いた部分を市勢振興基金に積立てをしますよということでもあります。一方で、2ページにありますように、9,000万円の収入増に伴って当然経費もかかってまいりますよということで、約4,500万円の経費も収入増とあわせて経費も増えていきますよということです。多分、今までも同様の措置をしたと思うんですが、ちょっと私ふっと思ったのは、実際の9,000万円の収入増になるんだけど、支出も4,500万円増える。純収入分の4,500万円を振興基金に積立てをするという考え方はないのだろうか。本来そうすべきじゃないのだろうかという思いもしているわけですが、ここはちょっとどうなのでしょう。これだけ収入は確かに増えるんだけど支出も増えるわけですね。増えた分を収入増の部分だけを基金に積立てをすれば、支出の分を一般会計のほうでどんどん出していくということなので、考え方とすれば、実際の収入から支出を引いた実質の収入増分を基金へ積立てをするという考え方は成り立たないのだろうかどうなんだろうかと、ちょっとこんな思いをしたもんですから、参考までにどういう考え方に基づいて収入分だけ基金に積立てをしているのかということをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。竹花委員のおっしゃるとおり、実は、実はと言いますか、もともとなんですけれども、1億円の寄附があると、実は1億5,000万円かかる。1億円は積立てて、その5割、半分は経費がかかる。だから、10億円かかればその1.5倍ということです。ただ、まず当初我々考えてたのは、いただいた寄附はそのテーマに沿って使わせていただくということでこれまで継続してきました。なので、基本的にはその考えは変わらないものです。ただ、世の中では、100億円、200億円と集めている自治体があるのも知っております。私も正直、うちのようなやり方をしていると100億円集まると50億円の経費はどこから持ってくるんだという考えもあったりして、巨額になってくるとその辺の仕組みも少し整理しなきゃないんだろうなと。ただ一方では、やはりその寄附金が全て、今までやっていない新規事業全てにあたっているかと言われると、今までの継続事業であったり、そういったものにも。なので、今まで一般財源だったものの財源にもなっているところもありますので、全てが全て新しい事業の財源になっているというわけでもありませんので、ちょっと、今後、10億円、20億円ってなったときには、本当にやりくり上いただいた寄附の一部を経費に回すということもしなければやりくりができないってところはあるかもしれませんが、そこは今後の課題になるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。落合委員。

○委員（落合久三君） 一言二言で終わるようにしたいと思います。主要事業一覧表の12ページ、6款農林水産業費、2項水産業費、2目水産業振興費、担い手の交付決定見込みに伴って増額する。大変いいことだと思

いますが、説明には1件とあるんですが、これは養殖、漁船漁業、どちらでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。まず、今回増額する支援事業ですけれども、就漁者施設等整備支援事業というものでございます。これは平成30年に担い手確保事業を拡充したときに、新規就漁者が就漁計画を満了した後に、規模拡大とか新たな事業展開するときに、施設を整備するものに対して3分の2補助で、補助金額上限100万円を補助するものです。30年度に拡充したので、今年度からこの支援事業が始まったんですけれども、今回、5件見込んでたところに、新たに1件、施設整備したいという申出がございましたので、今回1件100万円の増額となります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） その下の3目漁港管理費の補正理由に、大雨や波浪の影響による漂着流木及び砂浜の荒れの増加に伴い流木処分及び浜均し等に関する重機等賃借料。いいんですが、私の理解がちょっと足りないんだと思うんですが、砂浜の荒れを重機で均すという事業というのは、これは歳入見ましたら一般会計になって国県の補助はない市単独の支出になっているんですが、これは昔からこの砂浜の均し事業というのはやっているもんでしたっけか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、市の管理漁港の中には、漁港内に砂浜があるところがございますので、いわゆるサップ船を海に出したり上げたりするときに浜を使っているか所がございますので、今までも浜均しはやってございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、多分そうだと思うんですが、この問題でもう一つ関連して、台風等で海がうんとしけると浜をもっているところは、必ず引っ張ったり持っていかれたり、積まれたりして平らでなくなるんですよ。そうであれば、台風とかの大しけみたいなのは必ず来るといってもいいわけなので、どうしてこれは国県の補助がないのかなってというのは次の疑問なんですが、この点についてはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 維持管理事業でございますので、維持管理事業については国庫補助がつかないというふうに理解しておりました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 了解。次14ページ、8款土木費2項道路橋梁2目道路維持費、これももう同僚議員が聞いたんで1点だけ。課長も今回も、答弁では私は2回聞くんですが、台風10号、19号による私道等の復旧補助は今年度限りとも私そう理解しているんですが、それとの関わりで長門委員は、いわゆるこれまでであった通常の私道整備は何件かという質問もあったんですが、もともとあった私道整備じゃなくこの台風被害によって私道等の復旧に補助する。これはある意味、規模の大小は問わず、毎回起きてくる事業だと私は思います。そういう意味では、これはこれまでの経過を踏まえて、現課の現時点での判断を聞きたいのは、これは今年度限りというのはそのとおりでいいんですが、来年度も、引き続きやっぱり計上すべき事業ではないかと思うんですが、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 台風10号19号に関する私道の補助については全額補助ということで、実施してお

りますけども、台風10号19号は、特別大きな災害でございますので、通常といいますか、雨が降って流れたら全て災害ではあるわけですけども、今後の状況につきましてはやはりその同規模の災害が仮に起こることがあったとしたら、やはり私道が各所で被災するおそれもあると思いますので、そのときの状況を見ながら、また改めて制度化していくものと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） その時点で前後左右を考えて判断すると。はい、わかりました。

○委員長（工藤小百合君） 関連ですか。長門委員どうぞ。

○委員（長門孝則君） さっきふるさと納税の件で竹花委員に対して、財政課長の答弁なんですが、経費のことが答弁されましたけど、その30%は返礼品なんです。だからこれは、産業振興に貢献しているという考え方に立ってほしいんです。私は、単なる諸経費という考え方でなくて、産業振興に貢献しているという考え方に立って進めていただきたいと、そのことを申し上げて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第2号、令和3年度一般会計補正予算第12号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（2） 議案第26号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第13号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第26号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第13号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第26号令和3年度宮古市一般会計補正予算第13号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

[説明員入れ替え]

○

#### 付託事件審査（3） 議案第3号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号、令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第4号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。はい、落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の18ページ、事業名、一般被保険者療養給付費、480万円の補正ですが、これは理由に書いてあるように、台風19号被災者の窓口一部負担金の免除の延長に伴って増額すると。全く異議なしです。質問は、この積算根拠の減免額に括弧して、令和4年1月及び2月診療分とあるんですが、ちょっと私の理解が及ばないのをさらけ出すようですが、なぜ3月までの診療分じゃなくて、2月までを計上するのかっていうのを、説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、ではお答えいたします。こちらが、1月から2月診療分となっておりますけれども、通常診療分の1月診療分の支払いについては、2か月後の3月になります。そして、2月分については、本来であれば4月になるんですが、2月の分については、毎年3月ぎりぎりに収めるようにということで、2月分3月分の支払い分、この2か月分ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 3月診療分につきましては翌月4月になりますので、4年度の支払いになるために、1月と2月の診療分だけを今年度の補正として載せているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 課長はそうは言わなかったんです。あ、そう言ったっけ。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） はい。翌月支払いになりますので、1月2月は3月までに今年度中に支払いになります。3月診療分については4月支払いになりますので、4年度新年度の予算で支払うというものになっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうですか。企業会計ではないけども、発生主義で計上するのでなかったかなっていう頭があったんで、それは違うと。はい、わかりました。終わり。

○

#### 付託事件審査（4）議案第27号令 和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第27号、令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第5号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第27号令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第5号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入れ替え〕

○

#### 付託事件審査（5）議案第4号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第4号、令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第2号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 主要事業一覧表でいくと18ページですか。発熱外来診療体制確保支援補助金ということで、コロナ対策で当初これを構築して、対応するということだったと思いますけれども、私の印象だと途中からこの発熱外来そのものが機能してるかどうかということ。本当に機能しているのかなという思いがあって、確認なんですけれども。実績といいますか、この発熱外来の診療所で受け付けといいますか対応した人数といいますか、そこは、把握されてるんであれば教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、国保診療所で発熱外来として診療検査医療機関として、コロナの検査等を行ってたわけですが、それが今回の補助金の対象は、令和2年のここの返還金であがっているのは12月に指定を受けておりますので、そこから令和2年度中の実績という形になります。田老診療所においては、検査件数に関しては23人になります。23人。新里診療所につきましては48人、川井診療所につきましては13人の検査を実施してございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） やはり想定した以上に少ないという私なりの評価なんです。トータルでいくと70人ぐらいですか。それに対して1,200万円という金額が支出されてるわけですね。これを国が全て財源を面倒見るからということなのかもしれませんが、いわゆるこの構築そのものが、途中で機能しないっていう部

分で、理解すると、どうだったんだろうなど。もっとこれが機能して、市民にとって広くプラスになればよかったかなと思っちゃうんですけども、その評価はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。まずこの 18 ページ載っております発熱外来診療体制確保支援補助金ですけども、これは想定していた検査数に足りない分を補填するための補助金でございます。ですので、今回このぐらいの返還金が生じているということは想定していた人数を超えて、なのでその補填分が無く、通常の検査は診療報酬として行政検査の費用として診療報酬の中に入ってまいりますので、その差の分を補填する分をお返すということなので、想定していた件数よりも多かったという形になります。なのでそのように評価してございます。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第 4 号令和 3 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第 2 号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（6）議案第 28 号 令和 3 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第 3 号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第 28 号、令和 3 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第 3 号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第 28 号令和 3 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第 3 号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（7）議案第 5 号 令和 3 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第 5 号令和 3 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第 3 号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 19 ページ、地域ケア会議推進事業補正額 141 万 3,000 円で、補正の理由のところ、毎月定例で開催している地域ケア個別会議について業務の効率化のため専門員を配置する。言わば人件費増の補正ですが、この地域ケア会議というのは、私も少し調べてきましたが、とても重要な会議だと思っております。この毎月のように定例で会議を開催している。宮古の場合は合併に次ぐ合併で非常に広域で、いろんなことをやらなきゃいけないというんで、ケア会議自体も 1 か所で直営の部分だけで、直営といいますか宮古市の分だけでなく増やしてきた経過がある。そういう中で、特に医療的ケアが必要なお年寄りをどうするのかという点でいくと、旧新里、旧川井、旧田老と宮古市では医師の配置等にも当然差がありますので、そういうものをどういうふうに地域でフォローしていくか。その後、地域包括支援センターが各地にも今 8 か所ですか、整備されてきているんですが、そこで質問ですが、そういうのを調整したり、広域的などうという課題があるのか、どうすれば高齢者のケアをちゃんとできるのかっていうことで毎月会議をやっているんだと思うんですが、この表現、業務の効率化のため専門員を配置する。これは具体的にどういうことですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。委員ご指摘のとおり、地域ケア会議は様々ございます。委員のおっしゃったような地域ケア会議から、個別の案件を取り上げる会議もございます。今回のこの予算に載せていますのは、介護予防のための地域ケア個別会議ということで、毎月1回、介護予防のケアプランを多業種の方で見直しをして、それを次のケアプランに反映させていこうという会議のものでございますので、その効率化というのは、毎月この会議を開催するようになりまして準備ですとかそういうのに人手がかかるということで今回、人件費をここにもったというもので、ちょっと委員のおっしゃってた内容とちょっと違ってもっと狭い範囲のケア会議の部分での人件費の要求でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 要するに、質問の仕方をちょっと変えれば、ここに書いてある地域ケア個別会議は、何人で構成してるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） ちょっと人数はすぐ出てきませんが、例えば、助言者というか専門の方として、理学療法士さんですとか作業療法士それから言語聴覚士さん、管理栄養士さん、歯科衛生士さん、薬剤師さんということで、専門家の方で6名。それから主任ケアマネの方ですとか、あとは、事例を出していただいている事業者の方ですので、助言者の方は6から8名、その他に事例を出していただいている方が6名ぐらいということでそういったメンバーで会議を開いております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 非常にわかりやすく言えば、今までのそういうスタッフでは足りないから、効率化するために人を増やすんだっていうふうに、どうしても、私は最初は欠員でも生まれたんで補充しようとしてるのかと思ったんです。ちゃんと読むと、これ人件費増すもんね。だから1人、多分1人分だと思んですが、そういう意味で、効率化を図るっていうための専門員の配置、会計年度任用職員ですか多分元保健師さんか、そういう資格を持った人でないかなと思うんですが、ちょっと、表現で気になったのが、業務の効率化のために書いてあるんで、何か今までのメンバーでは何かが足りないからなのかなとちょっとそういうふうに思ったもので、こういう質問をしました。それ以上の意味はないです。何かあれば。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員終わりますか。

○委員（落合久三君） 終わり。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第5号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第3号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（8）議案第6号和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第6号令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。

（私語をするものあり）

○委員長（工藤小百合君） え、なんの発言ですか。今議案第6号を読み上げてましたけれども、審査するのに、議事の進行にご協力ください。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

- 委員（落合久三君） 20 ページ。先ほど議論したのとの表裏みたいなのかなと思いつつ、宮古北部地域包括支援センターの開所に伴って、市包括支援センターの業務の一部を移管する。そのことによる人件費委託費の減ということは、意味は分かるんです。それで質問ですが、宮古北部地域包括支援センターの開所は、不勉強をさらけ出すようですが、いつ開設しましたっけ。
- 委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。
- 介護保険課長（川原栄司君） 今年の4月から開所ということにはなりますけども、実際の実務が始まったのは、5月の連休明けぐらいというような、時期になろうかと思えます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） ちょっと日にちが半年たってからの補正なんで、素朴な疑問。市の包括支援センターの業務の一部を移管した。この業務の一部の移管というのは具体的にどういうことでしょうか。どういう業務。
- 委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。
- 介護保険課長（川原栄司君） 市内、全部で8か所に包括支援センターを設置する予定でございます。その中の7つ目が今年委託出来たということで、地域ケアシステムの核をなす、なんていいですかね、地域の介護の窓口業務みたいなのをやっていただく施設になります。その中で、介護保険のケアマネジメントですとか、そういう業務も行っておりまして、介護予防の給付に関するケアマネジメント業務を行っている。そういうセンターというふうになります。ちょっとすいません言い方があんまりうまくなくて申し訳ございません。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。
- 保健福祉部長（伊藤貢君） 今回補正になったのは、そのとおり4月から開所したんですけれども、それによってこちらのほうとしても、いきなりこう渡すわけにはいかないんで、その中にはこういうふうな管理的な部分とか事務の引継ぎなどもあったので、今の時期の補正ということになりました。それから、どういうふうな業務をやるかということなんですけれども、そのとおりケアマネジメントを実施するというので、介護予防給付、それから、あとのような相談があるかというふうなのを担当する部署になってございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 市の包括支援センターから北部、まあ崎山、女遊戸のセンターに移動した職員の人件費等がいずれこの職員の配置は、今日の補正に組まれている減額ね、217万9,000円、これはいつからの分が減額になるんですか。何月分から何月分まで。
- 委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。
- 介護保険課長（川原栄司君） はい。このサービス勘定の予算をつくったときは去年の今頃でございまして、年間経費として計算しておりました。北部の委託とか進んでまいりまして、状況を見ながら今回、減額するわけですけども、それにつきましては半年分、4月から9月分までを減額というふうにしております。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 4月から9月まで、そのあとは、10月以降はどうなるんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。
- 介護保険課長（川原栄司君） 先ほどの介護保険事業勘定で増額してましたけども、当初お1人の方でサービス勘定の方メインでやっていただいております。それで、今回その北部の委託とかが進んでまいりまして、そっちはもうメインじゃなくていいよねということで、今回は介護特会のほうの先ほどの増額のほうに、残りの分の、会計年度の報酬を見させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第6号令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

○

**付託事件審査（9）議案第29号 令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第29号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第4号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等特定して発言してください。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第29号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第4号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

○

**付託事件審査（10）議案第7号 令和3年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第7号令和3年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は举手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第7号令和3年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

○

**付託事件審査（11）議案第8号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第3号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第8号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第3号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は举手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第8号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第3号の審査を終了します。

○

**付託事件審査（12）議案第30号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第4号）**

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第30号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第4号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は举手願います。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 30-1ページなんです。ちょっと細かいことですが、この議案30号の第5条職員給与費です。今回535万7,000円の減額補正になっておりますが、その関係でちょっとお聞きしたいと思います。次のページの30-2ページ見ていただいたほうがいいと思いますので、ご覧いただきたいと思います。この30-2ページ実施計画ですが、収益的支出の合計で538万2,000円の減、それから資本的支出のほうで、5万2,000円減になっております。今回の補正は職員給与費の補正ということなんですが、この職員給与費の535万7,000円と、収益的支出と資本的支出を足したのが7万7,000円違うんですよ。それで私今回の補正は給与費だけの補正なのに違うのは変だなと。多分給与費の中に、給与費以外のものが7万7,000円含まれているんでないかなあと思いましたので、その点をお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋剛君） はい、お答えいたします。今の長門委員ご指摘のとおりで、今回は人件費の補正で

ざいますが、いわゆる職員給与費に含まれていない部分が7万7,000円ございます。この分は、健康福利機構の負担金の分になりまして、これは今ではこういう名称ですが、以前は共済互助金の負担金の分です。これは職員の福利厚生に関する負担金なんです、これは給与費ではなくて、一般的な経費として負担する分が7万7,000円あって、その分の差が出ております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうであればこの実施計画の備考欄に、給与費と、その7万7,000円分をちょっと書いてもらえれば、質問はしなかったんです。その辺よろしく。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） そのとおりだと思います。はい、わかりました。以後そういうように書くようにいたします。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） あと1点ですねちょっと今回の補正とは直接ちょっと関係がないかもしれませんが、水道料金の値上げについて一言。確認の意味でお聞きしたいので、よろしくお聞きしますがよろしいですね。まあ、関係ありますんで。

○委員長（工藤小百合君） では、簡潔にお願いいたします。

○委員（長門孝則君） 実は今回、水道料金の改正条例が出ております。これまで、産業建設常任委員会のほうで何回か説明があつて、協議、議論をしてるようなんですけども、全体の議員に対しての説明議論の場がなかったもんですから、私はそういう場があつてよかったんでないかなと思ってるんですよ。というのは、水道はもう宮古市民全員が毎日使ってます。そしてしかも、今度は宮古市民に新しく負担をお願いするということになりますんでね。私は、今回は20年ぶりに水道料金の改正ですんで、全議員に説明の場があつてもよかったんでないかなという思いで、ちょっと部長のほうから1点だけお聞きします。今のは私の意見ですけども…。何か意見があるんですか。

〔「皆さんに資料をお配りしてます」と呼ぶ者あり〕

○委員（長門孝則君） それで私今度の料金について、今言った1点だけお聞きしたいと思ってますけども、実は、宮古の水道は安くておいしいという評判なんです。水道料金も県下一安いと。そういうことで、宮古市に新しく転入された家庭の奥さんからは、宮古の水道は安くておいしいですよと、そういうお褒めの言葉も何回か私聞きました。そういうことで、今回20年ぶりに10%料金が上がることになるわけなんですけども、10%上がっても、今までの料金がそのまま続くのか、県下一という部分なんですけども。ぜひ、私とすれば10%上がっても、県下一安い料金ですよと、そうあつてほしいなという思いなんです、それはこれからも堅持されるっていうか守られるのかどうなのかその辺1点ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） ただいまの件についてでございます。まず値上げが平成7年以来26年ぶりの改定ということになります。改定した後の料金ですけれども、口径の13ミリで10トン使った場合なんです、宮古市は改定した後で1,067円となります。その次が釜石市1,320円ということで県下で1番安い料金ということになります。13ミリ10トンの基本料金になります。それから、最近の管径でいくと大体20ミリ口径を使ってるわけなんですけれども、20ミリ口径の20トン使用、経営戦略における算定になるわけですが、こちらやはり釜石が3,212円と、宮古市は今度改定した後でも、3,146円ということで県下一安くておいし

いというところは堅持されます。今後これからの経営戦略の中でも人口減少とかそのほかいろんな状況があって、料金の値上げを5年毎に見直していかなければならないということは経営戦略の中でもお話をしております。ですので、毎年毎年の決算状況を見ながら、どのようになっていくかっていうことです。基本は、5年後に10%上げるということで、経営戦略はお話ししてましたけれども、その附則の中に、状況を見ながら3%の振れ幅があります、というように経営戦略には記入されておりますんで、経営戦略を出したときに落合委員さんがお話した中で、今この場でこの10%を我々で決めるのはちょっとっていう話があったと記憶しております。そういう意味におきましては、5年ごとにしっかりと状況を見ながら、説明をしながら、改定をしていく。その場合については、議員の皆様のご意見を聞きながら、適正な料金改定をして、安全で安心な水道を安定的に供給していく、そのためには、施設の改修であるとか、そういうのを計画的にしていかなければならないと思ってましたので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第30号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第4号の審査を終了します。

○

#### 付託事件審査（13）議案第31号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第31号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第31号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員は退席してください。ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○

○委員長（工藤小百合君） これより議案第2号令和3年度宮古市一般会計補正予算第12号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第3号令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第4号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第5号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第6号令和3年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第6号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第7号、令和3年度宮古市浄化槽事業特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第7号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第8号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第8号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第26号令和3年度宮古市一般会計補正予算第13号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第26号を採決します。この採決は簡易表決で

行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 26 号は、原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第 27 号、令和 3 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算、第 5 号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第 27 号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第 28 号令和 3 年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第 3 号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第 28 号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第 29 号、令和 3 年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第 4 号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第 29 号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 29 号は、原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第 30 号令和 3 年度宮古市水道事業会計補正予算第 4 号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第 30 号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 30 号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第 31 号令和 3 年度宮古市下水道事業会計補正予算第 1 号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第 31 号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第 31 号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、12 月 16 日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦勞さまでした。

午後 3 時 1 8 分 閉会

---

○

宮古市議会 予算特別委員会委員長 工藤 小百合